

令和7年度 第1回  
大田原市介護保険運営協議会

日 時 令和7年7月18日(金)  
午後1時30分～3時30分  
場 所 大田原市役所南別館2階会議室

大田原市保健福祉部高齢者幸福課

# 会 議 次 第

1 開 会

2 挨拶

3 委員の委嘱について

4 会議録署名人の指名

5 議 事

報告事項

(1) 令和6年度介護保険特別会計決算状況について・・・・・・・・資料1 P. 2

(2) 令和6年度介護保険事業の実施状況について・・・・・・・・資料2 P. 4

①介護保険サービス給付実績

②介護予防・日常生活支援総合事業サービス給付実績

(3) 令和6年度介護認定状況について・・・・・・・・資料3 P. 6

(4) あんしんプラン第9期計画期間における事業実施状況及び事業評価について  
・・・・・・・・資料4 P. 7

6 その他

7 閉 会

## 大田原市介護保険運営協議会委員名簿

(任期：令和5年4月1日～令和8年3月31日)

番号	氏名	委員種別	肩書又は所属	R7 委嘱
1	うえき しげはる 植木 重治	第1号被保険者	大田原市いきいきクラブ連合会会長理事(大田原地区)	
2	いなむら たかお 稲村 隆夫	第1号被保険者	//	副会長理事(湯津上地区)
3	きむら こうぞう 木村 貢三	第1号被保険者	//	副会長理事(黒羽地区)
4	ふじた まきみ 藤田 正美	第2号被保険者	連合栃木那須地域協議会事務局	
5	まつもと みよこ 松本 美代子	第2号被保険者	第2号被保険者代表	
6	かみなが ゆうこ 神長 裕子	第2号被保険者	大田原市生活支援コーディネーター	○
7	ふくわら けんじ 福原 健治	介護サービス事業者	大田原市介護サービス事業者連絡協議会会長	
8	いそ ともみ 磯 友美	介護サービス事業者	//	(副会長)
9	やぎ りょう 八木 良	介護サービス事業者	//	(地域密着型サービス部会長)
10	たんの ひろし 丹野 洋	介護サービス事業者	//	(居宅サービス部会長)
11	さとう ひろ基 佐藤 博基	介護サービス事業者	//	(施設サービス部会長)
12	たかはし 寿子 高橋 寿子	介護サービス事業者	大田原市ケアマネジャー連絡協議会副会長	
13	おのだ こう 小野田 公	公益代表委員	国際医療福祉大学保健医療学部理学療法学科教授	
14	くるまだ ひろゆき 車田 宏之	公益代表委員	那須郡市医師会大田原地区医師会会長	
15	ほそい なおと 細井 直人	公益代表委員	大田原市第1層協議体委員長	
16	きくち けいこ 菊池 恵子	公益代表委員	大田原市女性団体連絡協議会理事	
17	たかやす きくじ 高安 喜久次	公益代表委員	大田原市民生委員児童委員協議会連合会代表	
18	やの やよい 矢野 弥生	公益代表委員	大田原市民生委員児童委員協議会連合会代表	

## (1) 令和6(2024)年度介護保険特別会計決算状況について

資料1

令和7年5月末日現在

## ①令和6(2024)年度大田原市介護保険特別会計決算見込みについて

【歳入】

(単位:円)

科目	当初予算額	補正予算額	予算現額	決算額	対予算比(%)	備考
介護保険料	1,702,132,000	0	1,702,132,000	1,712,712,211	100.6	現年度1,709,949,636円 過年度 2,762,575円
使用料及び手数料	200,000	0	200,000	201,200	100.6	督促手数料
国庫支出金	1,659,664,000	30,500,000	1,690,164,000	1,572,105,035	93.0	
国庫負担金	1,211,002,000	21,000,000	1,232,002,000	1,248,326,472	101.3	介護給付費負担金 (施設等15% 居宅等 20%)
国庫補助金	448,662,000	9,500,000	458,162,000	323,778,563	70.7	調整交付金(3.65%) 地域支援事業交付金 (予防25% 包括38.5%)
支払基金交付金	1,822,878,000	50,656,000	1,873,534,000	1,818,946,852	97.1	介護給付費交付金(27%) 地域支援事業交付金 (予防27%)
県支出金	987,904,000	25,750,000	1,013,654,000	1,013,728,546	100.0	
県負担金	936,085,000	24,500,000	960,585,000	968,070,000	100.8	介護給付費負担金 (施設等17.5% 居宅等 12.5%)
補助金	51,819,000	1,250,000	53,069,000	45,658,546	86.0	地域支援事業交付金 (予防12.5% 包括19.25%)
財政安定化基金 交付金	0	0	0	0	0.0	
財産収入	24,000	0	24,000	343,722	1432.2	財政調整基金利子
繰入金	1,194,530,000	76,837,000	1,271,367,000	1,269,141,416	99.8	
基金繰入金	0	57,519,000	57,519,000	55,296,616	96.1	
一般会計繰入金	1,194,530,000	19,318,000	1,213,848,000	1,213,844,800	100.0	給付費繰入金(12.5%) 地域支援事業繰入金 (予防12.5% 包括19.25%) 低所得者保険料繰入金 給与・事務費繰入金
繰越金	3,721,000	219,131,000	222,852,000	222,852,710	100.0	前年度繰越金
諸収入	5,447,000	0	5,447,000	4,494,281	82.5	
延滞金	12,000	0	12,000	285,100	2,375.8	介護保険料延滞金、過料
雑入	5,435,000	0	5,435,000	4,209,181	77.4	在宅療養コーディネーター 人件費負担金等
<b>歳入合計</b>	<b>7,376,500,000</b>	<b>402,874,000</b>	<b>7,779,374,000</b>	<b>7,614,525,973</b>	<b>97.9</b>	

## 【歳出】

(単位：円)

科目	当初予算額	補正予算額 流用・予備費充当	予算現額	決算額	執行率(%)	備考
総務費	248,213,000	220,000	248,433,000	234,286,137	94.3	職員費 事務費等
保険給付費	6,606,472,000	140,000,000	6,746,472,000	6,537,542,966	96.9	給付費総額
介護サービス等諸費	5,978,729,000	109,262,509	6,087,991,509	5,941,021,105	97.6	要介護者への給付総額
居宅介護サービス等給付費	2,217,209,000	△ 61,326,537	2,155,882,463	2,047,017,699	95.0	各種居宅介護サービス(訪問系・通所系・短期入所系)
居宅介護サービス給付費(施設等給付費)	242,196,000	20,925,587	263,121,587	263,121,587	100.0	特定施設入居者生活介護(養護老人ホーム等)
地域密着型サービス給付費	1,411,411,000	6,281,435	1,417,692,435	1,417,692,435	100.0	小規模多機能施設・グループホーム・小規模特別養護老人ホーム等
施設介護サービス給付費	1,786,966,000	140,000,000	1,926,966,000	1,906,529,898	98.9	特養・老健・療養型施設
福祉用具購入費	6,810,000	0	6,810,000	6,115,615	89.8	要介護者への福祉用具購入
住宅改修費	9,468,000	3,382,024	12,850,024	12,850,024	100.0	要介護者への住宅改修
居宅介護サービス計画費	304,664,000	0	304,664,000	287,693,847	94.4	要介護者へのサービス計画
介護予防サービス等諸費	196,630,000	23,695,751	220,325,751	209,883,344	95.3	要支援者への給付総額
介護予防サービス等給付費	116,238,000	23,802,488	140,040,488	140,040,488	100.0	各種居宅予防サービス(訪問系・通所系・短期入所系)
介護予防サービス等給付費(施設等給付費)	6,960,000	1,920,653	8,880,653	8,880,653	100.0	要支援者の特定施設入居者生活介護(養護老人ホーム等)
地域密着型予防サービス給付費	31,374,000	△ 6,722,898	24,651,102	17,668,403	71.7	要支援者の小規模多機能施設・グループホーム等
介護予防福祉用具購入費	2,342,000	707,876	3,049,876	3,049,876	100.0	要支援者の福祉用具購入
介護予防住宅改修費	12,277,000	0	12,277,000	8,821,292	71.9	要支援者の住宅改修
介護予防サービス計画費	27,435,000	3,987,632	31,422,632	31,422,632	100.0	要支援者のサービス計画
高額介護サービス等費	146,193,000	5,856,155	152,049,155	151,794,402	99.8	要支援・要介護
高額介護・医療合算サービス費	16,840,000	487,849	17,327,849	17,327,381	100.0	医療との合算での限度額
審査支払手数料	5,521,000	697,736	6,218,736	6,218,736	100.0	国保連審査手数料
特定入所者介護サービス等費	262,559,000	0	262,559,000	211,297,998	80.5	負担限度額に伴う食費・居住費の給付
地域支援事業費	324,930,000	10,087,376	335,017,376	291,956,748	87.1	介護予防事業・地域支援事業・任意事業等
介護予防・生活支援サービス事業費	112,661,000	10,000,000	122,661,000	114,991,675	93.7	介護予防・日常生活支援総合事業
一般介護予防事業費	31,828,000	△ 44,024	31,783,976	27,553,686	86.7	
包括的支援事業・任意事業費	179,732,000	102,760	179,834,760	148,868,747	82.8	総合相談・任意・権利擁護事業
包括的支援事業・任意事業費(市一般事業)	195,000	0	195,000	0	0.0	市単独事業
その他諸費	514,000	28,640	542,640	542,640	100.0	市単独事業
保健福祉事業費	40,000,000	0	40,000,000	30,207,291	75.5	高齢者紙おむつ等給付事業等
基金積立金	153,129,000	0	153,129,000	343,722	0.2	前期計画期間中の保険料の積立等
諸支出金	1,554,000	252,874,000	254,428,000	254,160,338	99.9	給付費負担償還金等
繰出金	1,000	64,155,000	64,156,000	64,155,629	100.0	一般会計繰入金の精算に伴う返戻
償還金及び還付加算金等	1,553,000	188,719,000	190,272,000	190,004,709	99.9	国・県・支払基金返戻保険料還付金
予備費	2,202,000	△ 307,376	1,894,624	0	0.0	
<b>歳出合計</b>	<b>7,376,500,000</b>	<b>402,874,000</b>	<b>7,779,374,000</b>	<b>7,348,497,202</b>	<b>94.5</b>	
<b>歳入・歳出差引</b>	<b>(歳入合計-歳出合計) =</b>			<b>266,028,771</b>	<b>(繰越額)</b>	
<b>基金積立予定額</b>	<b>(繰越額266,028,771円-負担金精算金317,073,177円+保険料精算額170,240,677円-保険料還付未済額1,853,820円) =</b>			<b>117,342,451</b>		

## (2) 令和6(2024)年度介護保険事業の実施状況について

資料2

## ①介護保険サービス給付実績

(単位:千円)

サービス種類	計画額a	給付額b	差(b-a)	執行率
<b>居宅(介護予防)サービス</b>	<b>2,920,124</b>	<b>2,778,176</b>	<b>△ 141,948</b>	<b>95.1%</b>
訪問サービス	505,053	461,136	△ 43,917	91.3%
訪問介護	299,283	281,152	△ 18,131	93.9%
訪問入浴介護	15,470	10,414	△ 5,056	67.3%
訪問看護	106,334	97,807	△ 8,527	92.0%
訪問リハビリテーション	17,216	15,101	△ 2,115	87.7%
居宅療養管理指導	47,685	30,934	△ 16,751	64.9%
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	-
介護予防訪問看護	13,648	17,608	3,960	129.0%
介護予防訪問リハビリテーション	2,507	5,388	2,881	214.9%
介護予防居宅療養管理指導	2,910	2,732	△ 178	93.9%
通所サービス	1,182,712	1,115,164	△ 67,548	94.3%
通所介護	764,779	671,525	△ 93,254	87.8%
通所リハビリテーション	361,133	371,483	10,350	102.9%
介護予防通所リハビリテーション	56,800	72,156	15,356	127.0%
短期入所サービス	416,746	393,728	△ 23,018	94.5%
短期入所生活介護	403,779	381,069	△ 22,710	94.4%
短期入所療養介護	9,710	8,843	△ 867	91.1%
特定施設入居者生活介護(短期利用型)	0	391	391	皆増
介護予防短期入所生活介護	3,257	3,307	50	101.5%
介護予防短期入所療養介護	0	119	119	皆増
福祉用具サービス	228,781	217,420	△ 11,361	95.0%
福祉用具貸与	193,303	178,690	△ 14,613	92.4%
介護予防福祉用具貸与	35,478	38,730	3,252	109.2%
その他	586,832	590,728	3,896	100.7%
特定施設入居者生活介護	249,652	262,730	13,078	105.2%
居宅介護支援	303,367	287,694	△ 15,673	94.8%
介護予防特定施設入居者生活介護	6,393	8,881	2,488	138.9%
介護予防支援	27,420	31,423	4,003	114.6%
<b>地域密着型(介護予防)サービス</b>	<b>1,527,879</b>	<b>1,435,361</b>	<b>△ 92,518</b>	<b>93.9%</b>
夜間対応型訪問介護	0	0	0	-
認知症対応型通所介護	5,887	4,288	△ 1,599	72.8%
小規模多機能型居宅介護	439,383	413,887	△ 25,496	94.2%
看護小規模多機能型居宅介護	6,935	0	△ 6,935	0.0%
認知症対応型共同生活介護	384,776	359,191	△ 25,585	93.4%
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	487,819	480,403	△ 7,416	98.5%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	13,225	9,257	△ 3,968	70.0%
地域密着型通所介護	160,811	150,667	△ 10,144	93.7%
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	23,605	17,668	△ 5,937	74.8%
介護予防認知症対応型共同生活介護	5,438	0	△ 5,438	0.0%
<b>その他</b>	<b>474,533</b>	<b>417,475</b>	<b>△ 57,058</b>	<b>88.0%</b>
福祉用具購入費	6,906	6,116	△ 790	88.6%
住宅改修費	13,426	12,850	△ 576	95.7%
介護予防福祉用具購入費	1,833	3,050	1,217	166.4%
介護予防住宅改修費	11,113	8,821	△ 2,292	79.4%
高額介護サービス費	149,768	151,794	2,026	101.4%
高額医療合算介護サービス等費	16,944	17,327	383	102.3%
特定入所者介護サービス費	268,547	211,298	△ 57,249	78.7%
審査支払手数料	5,996	6,219	223	103.7%
<b>施設サービス</b>	<b>1,939,853</b>	<b>1,906,530</b>	<b>△ 33,323</b>	<b>98.3%</b>
介護老人福祉施設	1,024,393	1,050,263	25,870	102.5%
介護老人保健施設	768,426	787,292	18,866	102.5%
介護医療院	147,034	68,975	△ 78,059	46.9%
<b>合計</b>	<b>6,862,392</b>	<b>6,537,542</b>	<b>△ 324,850</b>	<b>95.3%</b>

※端数処理のため、合計は一致しないことがある。

②介護予防・日常生活支援総合事業 サービス給付実績

(単位：千円)

サービス種類	計画額a	給付額b	差 (b-a)	執行率
訪問型サービス	26,508	27,030	522	102.0%
訪問介護相当サービス	23,956	25,274	1,318	105.5%
訪問型サービスA	2,552	1,756	△ 796	68.8%
通所型サービス	72,605	75,574	2,969	104.1%
通所介護相当サービス	70,550	74,694	4,144	105.9%
通所型サービスA	1,055	880	△ 175	83.4%
通所型サービスC	1,000	0	△ 1,000	0.0%
介護予防ケアマネジメント	12,727	12,274	△ 453	96.4%
合 計	111,840	114,878	3,038	102.7%

(3) 令和6(2024)介護認定状況について

資料3

1) 介護認定審査会について

①審査会委員 30名 (単位:人)

職 種	医師	歯科医師	薬剤師	看護師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	介護福祉士
人 数	6	4	2	6	2	2	1	7

②合議体数 6合議体

③介護認定審査会開催回数 94回 (2合議体同日開催。延べ日数47日)

2) 認定審査結果について

認定審査件数 2,559 件

区 分	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
件数	24	345	264	643	403	282	373	225	2,559

(参考)一次判定と二次判定との比較

区分	件数	構成比
3段階以上上昇	3	0.1%
2段階以上上昇	38	1.5%
1段階上昇	193	7.5%
変更なし	2,297	89.8%
1段階下降	28	1.1%
2段階下降	0	0.0%
3段階以上下降	0	0.0%
計	2,559	100%

(参考) 認定申請件数 (R6.4.1~R7.3.31)

申請区分	新規申請	更新申請	区分変更申請	総 計	R6.3計	比較
件数	941	1,145	642	2,728	3,966	-1,238

3) 要介護(要支援)認定者数(令和7年3月末)

※高齢者人口 21,809人(R6末)

(単位:人)

21,745人(R5末)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	R6.3計	比較
第1号被保険者	529	457	878	598	468	519	275	3,724	3,724	+0
65~75歳未満	83	81	90	48	34	55	26	417	445	-28
75歳以上	446	376	788	550	434	464	249	3,307	3,279	+28
第2号被保険者	7	10	8	14	6	8	7	60	56	+4
総 数	536	467	886	612	474	527	282	3,784	3,780	+4
高 齢 者 認 定 率	2.4%	2.1%	4.0%	2.7%	2.1%	2.4%	1.3%	17.1%	17.1%	

※R6計画認定者数: 3,843人

実績認定者数: 3,784人

比較: -59人

〃 認定率: 17.7%

実績認定率: 17.1%

比較: -0.6%

4) 介護サービス利用状況(令和7年3月審査分)

・サービス受給者数

(単位:人、%)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	前年計	比較
要介護(要支援)認定者数	536	467	886	612	474	527	282	3,784	3,780	+4
居宅介護(介護予防)サービス受給者数(a)	285	309	666	486	244	229	102	2,321	2,214	+107
地域密着型(介護予防)サービス受給者数(b)	0	0	44	56	149	197	124	570	556	+14
施設介護サービス受給者数(c)	7	13	151	115	126	123	60	595	535	+60
サービス受給者合計(a+b+c)	292	322	861	657	519	549	286	3,486	3,305	+181
(実質受給者数)	289	312	778	574	464	507	262	3,186	3,068	+118
認定者に対するサービス受給者数割合(%)	53.9	66.8	87.8	93.8	97.9	96.2	92.9	84.2	81.2	+3.0

## 【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	ビジョン I 「地域の中で役割を持ち、いきいきと暮らせる」
現状と課題	
<p>本市における高齢者人口の推移は、第 8 期計画策定時(2020 年度)は 21,005 人、高齢化率は 29.8%であり、第 9 期計画策定時(2023 年度)は 21,543 人、高齢化率は 31.2%であった。第 9 期における推計は、2026 年度には 21,890 人、高齢化率 32.8%と、第 8 期と同様に年 0.5%程度の高齢化が進むと思われる。</p> <p>圏域ごとの高齢化率では須賀川が 52%に達し、佐久山、湯津上、黒羽、両郷が 40%を超える一方、西原は 22%であり、市街地と農山村部との高齢化率の差が大きい。</p> <p>地域包括ケアシステムの構築については、第 8 期計画から引き続き、自立支援・介護予防に関する普及啓発、介護予防の通いの場の充実、リハ専門職等との多職種連携等、地域の実態や状況に応じた様々な生活支援の取組の充実や地域住民が主体となった通いの場の開催、見守り活動、日常生活の支援等、地域資源を活用した地域の支え合いの体制の構築、強化が必要となっている。</p>	
第 9 期における具体的な取組	
<p>①地域における支え合いの体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援・介護予防サービスを担う事業主体の支援</li> <li>・公的・私的な事業主体の協働体制の充実・強化</li> <li>・属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うための地域包括支援センターにおける体制や環境の整備</li> </ul> <p>②多様な主体による生活支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な職種や機関との連携協働による地域包括ネットワークの構築の推進</li> <li>・地域住民がともに支えあう地域づくりの推進</li> <li>・有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の整備促進、養護老人ホームの契約入所促進による生活困難高齢者等の住まいの確保</li> <li>・地域ケア会議等を活用した多職種の専門的な視点の取り込みの強化と情報の共有</li> </ul> <p>③自立支援、介護予防・重度化防止の取組とその理念・意識の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健福祉事業の充実による保健衛生の保持や生きがい・自己実現の創出</li> <li>・リハビリ専門職等を活かした自立支援に資する取組の推進</li> </ul>	
目標（事業内容、指標等）	

## ①地域における支え合いの体制の構築

### ○生活支援体制整備事業

- ・ 第2層協議体の開催回数 (R4) 61回 → (R8) 73回
- ・ 協議体において創出された新しいサービスの事業数 (R4) 2事業 → (R8) 4事業

### ○安心生活見守り事業

- ・ 見守り活動件数 (R4) 79,245件 → (R8) 80,000件

### ○地域包括支援センターの設置・運営

- ・ 総合相談支援の相談延件数 (R4) 6,707件 → (R8) 6,700件
- ・ 権利擁護の相談延件数 (R4) 927件 → (R8) 1,000件
- ・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援の相談延件数 (R4) 2,008件 → (R8) 2,100件
- ・ 介護予防ケアマネジメントの相談延件数 (R4) 7,601件 → (R8) 8,000件
- ・ 基幹型支援センターの総合相談支援の相談延件数 (R4) 2,131件 → (R8) 2,140件
- ・ 市長の成年後見申立の支援件数 (R4) 2件 → (R8) 5件
- ・ 成年後見等報酬助成 (R4) 1件 → (R8) 3件

## ②多様な主体による生活支援の充実

### ○高齢者生活支援事業の推進

- ・ 高齢者等外出支援事業の利用人数・利用延回数  
(R4) 574人・12,416回 → (R8) 650人・13,500回
- ・ 高齢者通院等タクシー事業の利用人数・利用延回数  
(R4) 58人・644回 → (R8) 70人・750回
- ・ 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業の利用人数・利用延回数  
(R4) 1人、1回 → (R8) 2人、4回
- ・ 軽度生活援助事業の利用人数・利用延回数  
(R4) 116人・1,632回 → (R8) 124人・1,760回
- ・ 訪問理美容サービス事業の利用人数・利用延回数  
(R4) 2人・5回 → (R8) 2人・5回
- ・ 生活支援ホームヘルプサービス事業の利用人数・利用延時間  
(R4) 0人・0時間 → (R8) 1人・2時間
- ・ 日常生活用具貸与事業での車いす貸与数 (R4) 125件 → (R8) 130件
- ・ 給食サービス事業の利用人数・利用延回数  
(R4) 174人・18,284回 → (R8) 177人・18,600回
- ・ ふれあい型食事サービス事業での実施食数 (R4) 9,323食 → (R8) 9,400食

### ○家族介護支援事業

- ・ ねたきり高齢者等介護手当支給事業の対象者数・支給延月数  
(R4) 9月期：237人・1,159月、3月期：245人・1,168月  
→ (R8) 9月期：261人・1,224月、3月期：253人・1,203月

### ○見守り体制等事業

- ・緊急通報装置貸与事業での設置台数 (R4) 147 台→ (R8) 150 台
- ・高齢者用電話貸与事業での設置台数 (R4) 14 台→ (R8) 15 台
- ・日常生活用具給付等事業での利用台数  
(R4) 火災警報器 0 台、自動消火器 0 台、電磁調理器 0 台  
→ (R8) 火災警報器 1 台、自動消火器 1 台、電磁調理器 1 台
- 高齢者のクラブ活動活性化の促進
  - ・地区別老人クラブ数・会員数（年度当初）  
(R5) 46 クラブ・1,578 人→ (R8) 51 クラブ・1,663 人
- 高齢者の就業促進
  - ・シルバー人材センターの年度末登録会員数 (R4) 271 人→ (R8) 360 人
- 養護老人ホーム措置事業
  - ・養護老人ホーム措置入所者数 (R4) 47 人→ (R8) 50 人
- 地域ケア会議の推進
  - ・地域ケア会議開催回数（個別会議・推進会議）  
(R4) 115 回・8 回→ (R8) 120 回・11 回
- 居住環境の整備支援
  - ・介護予防のための住環境整備事業 利用人数 (R4) 0 人→ (R8) 1 人
  - ・住宅改修指導員派遣事業 利用人数 (R4) 0 人→ (R8) 1 人
  - ・高齢者に配慮した住宅の整備 介護保険を利用した住宅改修申請件数  
(R4) 230 件→ (R8) 230 件
- ③自立支援、介護予防・重度化防止の取組とその理念・意識の共有
  - 保健福祉事業
    - ・高齢者等紙おむつ等給付事業の利用人数 (R4) 229 人→ (R8) 250 人
    - ・高齢者ほほえみセンターの利用実人数・延人数  
(R4) 1,604 人 31,661 人→ (R8) 1,857 人・36,652 人
    - ・ささえ愛サロン事業の実施団体数・利用実人数  
(R4) 20 団体・300 人→ (R8) 35 団体・450 人
  - 一般介護予防事業の推進
    - ・おたっしゃクラブ 実施回数・延人数  
(R4) 66 回・1,007 人→ (R8) 95 回・1,700 人
    - ・出前おたっしゃクラブ等 実施回数・延人数  
(R4) 2 回・137 人→ (R8) 25 回・500 人
    - ・コグニサイズ教室（フォローアップ含む） 実施回数・延人数  
(R4) 8 回・174 人→ (R8) 8 回・190 人
    - ・与一いきいきメイト 登録者数（年度末現在） (R4) 104 人→ (R8) 100 人

目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和6年度
----	-------

実績評価

実施内容
<p>①地域における支え合いの体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活支援体制整備事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援体制整備事業は、協議体の設置と生活支援コーディネーターの配置により、市が実施主体となって、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図ることに努めた。</li> </ul> </li> <li>○安心生活見守り事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度と比較すると、見守り利用者の死亡や施設入所により、利用者数は減少したが、見守り隊（会）員による見守り件数は増加した。これは、見守り隊（会）員が日常的に利用者を気にかけているケースが増えていることに起因すると思われる。また、見守り隊（会）員によるゴミ出しや外出の手伝い等の生活支援も増加しており、地域住民の助け合いの気持ちが高まっている。</li> </ul> </li> <li>○地域包括支援センターの設置・運営           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターと基幹型支援センターの相談内容は多岐にわたり、複合化・複雑化しているが、関係機関と連携を図り課題解決に向け取り組んでいる。また、ランチである在宅介護支援センターとの連絡会を開催し、地域包括支援センターとの連携強化に努めた。</li> </ul> </li> </ul> <p>②多様な主体による生活支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者生活支援事業の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者生活支援事業では、在宅の要介護高齢者及びひとり暮らし高齢者等に対し、各種の生活支援サービスを総合的に提供し、在宅生活を継続できるよう支援を行った。</li> </ul> </li> <li>○家族介護支援事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護4又は要介護5の認定を受けた在宅のねたきり高齢者及び認知症高齢者等の介護者に対し、介護の労をねぎらい、福祉の増進を図ることを目的として、「介護手当」を支給した。</li> </ul> </li> <li>○見守り体制等事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会が協力しあって、ひとり暮らし高齢者等を見守り、安心して生活を続けていけるよう支援した。</li> </ul> </li> <li>○高齢者のクラブ活動活性化の促進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブ（愛称「いきいきクラブ」）は、高齢者の友愛訪問、ボランティア活動、伝承活動、世代間交流、環境美化、健康増進、介護予防事業等、地域で幅広い活動を展開しており、高齢者の生きがいづくりや介護予防につながった。</li> </ul> </li> </ul>

○高齢者の就業促進

・地域における高齢者の社会参加と生活を支えるための経済活動として、高齢者の就労的活動の推進を図った。

○養護老人ホーム措置事業

・養護老人ホームとは、65歳以上の環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者を措置する施設であり、措置基準に基づき、入所判定委員会において入所の必要性を判断した。

○地域ケア会議の推進

・困難ケースについては地域ケア個別会議を開催し、関係機関と情報を共有し、役割分担して地域全体で支える体制を作っている。

・地域ケア推進会議では、担当地区の地域包括ケアの総合調整を図るため、相談協力員（民生委員）・警察署・在宅介護支援センター・社会福祉協議会等に出席を依頼し、地域の高齢者の情報を共有し、地区単位での支援体制を強化している。今年度は各地区において計8回実施し、ハザードマップや災害対策、防災などの説明を実施している。

・自立支援型事例検討会については自立支援、介護予防、重度化防止の取り組みの意識を共有し、地域課題を抽出している。

○居住環境の整備支援

・要援護高齢者が日常生活を容易にし、住み慣れた地域社会の中でいつまでも生活していくことができるよう支援するとともに、要援護高齢者の居住環境の向上を図るため、取組を実施した。

③自立支援、介護予防・重度化防止の取組とその理念・意識の共有

○保健福祉事業

・高齢者等紙おむつ等給付事業、高齢者ほほえみセンターの管理運営、ささえ愛サロンの運営支援を保健福祉事業として実施した。

○一般介護予防事業の推進

・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、フレイル状態に陥る高齢者が増加し、高齢者数を母数とした介護保険の新規申請者の割合も増加していることから、引き続きフレイル予防に重きを置き事業を展開した。また、一般介護予防事業全てにリハビリテーション専門職が関わりながら、市民や介護サービス事業所職員などに対し、自立支援や介護予防に資する知識の普及啓発を様々な形で実施した。

自己評価結果

①地域における支え合いの体制の構築

○生活支援体制整備事業

・第2層協議体の開催回数 (R4) 61回 → (R6) 61回

・協議体において創出された新しいサービスの事業数 (R4) 2事業 → (R6) 2事業

○安心生活見守り事業

・見守り活動件数 (R4) 79, 245 件→ (R6) 77, 525 件

○地域包括支援センターの設置・運営

・総合相談支援の相談延件数 (R4) 6, 707 件→ (R6) 8, 641 件

・権利擁護の相談延件数 (R4) 927 件→ (R6) 1, 105 件

・包括的・継続的ケアマネジメント支援の相談延件数 (R4) 2, 008 件→ (R6) 1, 513 件

・介護予防ケアマネジメントの相談延件数 (R4) 7, 601 件→ (R6) 7, 682 件

・基幹型支援センターの総合相談支援の相談延件数 (R4) 2, 131 件→ (R6) 1, 437 件

・市長の成年後見申立の支援件数 (R4) 2 件→ (R6) 4 件

・成年後見等報酬助成 (R4) 1 件→ (R6) 3 件

②多様な主体による生活支援の充実

○高齢者生活支援事業の推進

・高齢者等外出支援事業の利用人数・利用延回数

(R4) 574 人・12, 416 回→ (R6) 543 人・12, 147 回

・高齢者通院等タクシー事業の利用人数・利用延回数

(R4) 58 人・644 回→ (R6) 52 人・569 回

・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業の利用人数・利用延回数

(R4) 1 人、1 回→ (R6) 2 人、2 回

・軽度生活援助事業の利用人数・利用延回数

(R4) 116 人・1, 632 回→ (R6) 91 人・1, 362 回

・訪問理美容サービス事業の利用人数・利用延回数

(R4) 2 人・5 回→ (R6) 2 人・3 回

・生活支援ホームヘルプサービス事業の利用人数・利用延時間

(R4) 0 人・0 時間→ (R6) 0 人・0 時間

・日常生活用具貸与事業での車いす貸与数

(R4) 125 件→ (R6) 142 件

・給食サービス事業の利用人数・利用延回数

(R4) 174 人・18, 284 回→ (R6) 157 人・19, 176 回

・ふれあい型食事サービス事業での実施食数

(R4) 9, 323 食→ (R6) 9, 574 食

○家族介護支援事業

・ねたきり高齢者等介護手当支給事業の対象者数・支給延月数

(R4) 9 月期：237 人・1, 159 月、3 月期：245 人・1, 168 月  
→ (R6) 9 月期：220 人・1, 055 月、3 月期：196 人・938 月

○見守り体制等事業

・緊急通報装置貸与事業での設置台数

(R4) 147 台→ (R6) 101 台

・高齢者用電話貸与事業での設置台数

(R4) 14 台→ (R6) 14 台

・日常生活用具給付等事業での利用台数

(R4) 火災警報器 0 台、自動消火器 0 台、電磁調理器 0 台

→ (R6) 火災警報器 1 台、自動消火器 1 台、電磁調理器 1 台

○高齢者のクラブ活動活性化の促進

・地区別老人クラブ数・会員数（年度当初）

(R5) 46 クラブ・1,578 人→ (R6) 45 クラブ・1,438 人

○高齢者の就業促進

・シルバー人材センターの年度末登録会員数

(R4) 271 人→ (R6) 279 人

○養護老人ホーム措置事業

・養護老人ホーム措置入所者数

(R4) 47 人→ (R6) 54 人

○地域ケア会議の推進

・地域ケア会議開催回数（個別会議・推進会議）

(R4) 115 回・8 回→ (R6) 46 回・9 回

○居住環境の整備支援

・介護予防のための住環境整備事業 利用人数

(R4) 0 人→ (R6) 0 人

・住宅改修指導員派遣事業 利用人数

(R4) 0 人→ (R6) 0 人

・高齢者に配慮した住宅の整備 介護保険を利用した住宅改修申請件数

(R4) 230 件→ (R6) 232 件

③自立支援、介護予防・重度化防止の取組とその理念・意識の共有

○保健福祉事業

・高齢者等紙おむつ等給付事業の利用人数

(R4) 229 人→ (R6) 194 人

・高齢者ほほえみセンターの利用実人数・延人数

(R4) 1,604 人・31,661 人→ (R6) 1,523 人・40,757 人

・ささえ愛サロン事業の実施団体数・利用実人数

(R4) 20 団体・300 人→ (R6) 22 団体・480 人

○一般介護予防事業の推進

・おたっしゃクラブ 実施回数・延人数

(R4) 66 回・1,007 人→ (R6) 93 回・1,259 人

・出前おたっしゃクラブ等 実施回数・延人数

(R4) 2 回・137 人→ (R6) 13 回・430 人

・コグニサイズ教室（フォローアップ含む） 実施回数・延人数

(R4) 8 回・174 人→ (R6) 8 回・126 人

・与一いきいきメイト 登録者数（年度末現在）

(R4) 104 人→ (R6) 97 人

課題と対応策

①地域における支え合いの体制の構築

○生活支援体制整備事業

・第1層及び第2層において、協議体及び生活支援コーディネーターによる地域課題の洗い出し、住民主体の通いの場設置、生活支援サービスの構築等の議論が進められて

いるが、地域事情によって進捗にばらつきが見受けられる。今後ますます複雑化・多様化する地域課題に向けた協議を進めるため、事業委託先である社会福祉協議会を中心に事業の見直しや新たな展開を促す。地域住民の社会参加を推進するために住民主体の通いの場やインフォーマルサービスの整備及び利用促進にも努める必要がある。

#### ○安心生活見守り事業

・見守り隊（会）員が高齢化しており、新たな担い手の確保が必要となっている。これまで、見守りの担い手となっていた定年退職後の地域住民が、新たに別の仕事を始めるため、担い手になれなくなっていることが原因ではないかと推測される。若い世代の見守りの担い手を確保することも視野に入れ、より良い見守りの体制づくりのあり方を地域住民と共に検討していく。

#### ○地域包括支援センターの設置・運営

・相談対応件数は増加しており、複雑、困難な事例が多く、1件あたりの対応時間が長くなってきている。今後も高齢化率が増加していくため、地域包括支援センターだけでなく在宅介護支援センターのランチ機能を強化して複雑化、困難化する前に早期に介入していく必要がある。

### ②多様な主体による生活支援の充実

#### ○高齢者生活支援事業の推進

・単身及び高齢者のみ世帯の増加により、高齢者外出支援事業などでは予約が難しいなど、需要に対応できないケースも見受けられる。委託している事業者等と調整を行いながら、サービス提供体制を再調整していく。一方で、高齢者の生活様式が変化したことによって利用者が少ないサービスもあり、制度に対する定期的な見直しが不可欠である。

#### ○家族介護支援事業

・対象者を詳細に把握する方法がなく、申請漏れや超過給付が発生する可能性がある。介護者の労をねぎらい在宅福祉の向上を図るため、関係機関と連携を図りながら推進していく。

#### ○見守り体制等事業

・申請にあたり、ケアマネジャー等の協力と理解を得る必要があることから、広報周知や研修などを行う必要がある。今後もケアマネジャー等と協力しながら高齢者の各種在宅サービスを実施し、高齢者の自立と生活の質の確保、寝たきり予防に寄与する。

#### ○高齢者のクラブ活動活性化の促進

・単位老人クラブは高齢化が進んでおり、新規加入者の確保や円滑な事業継承等について懸念がある。適切に指導していくと共に、事業実施内容についても確認していく必要がある。そのため、団体等に対する適切な助言等を行うと共に、運営状況や事業実施状況についても留意し、活動の活性化に努める。

#### ○高齢者の就業促進

・定年延長や継続雇用制度の実施によって、退職せずに継続して勤める人が多くなって

いるため、必要な人材の確保が難しい状況になってきている。広報・周知に努めるよう働きかけ、充実・強化を図る。

#### ○養護老人ホーム措置事業

- ・高齢者の実態を把握し、必要がある場合は迅速に措置を実施するが、各関係機関（基幹型支援センター、包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員等）と連携し、綿密な情報交換や調整を行う必要がある。そのため、対象者や関係機関への積極的な調査、調整を行うと共に、緊急時の対応の強化を図る。

#### ○地域ケア会議の推進

- ・認知症や困難ケースについては地域での支え合いが必要不可欠であるため、地域ケア会議により関係機関と連携、情報交換を行い、地域の支え合い体制の構築を図る必要がある。困難事例や虐待事例など、多機関で情報共有する必要があるケースについて、必要時、地域ケア会議の開催を検討していく。

#### ○居住環境の整備支援

- ・申請の書面点検の際に、不適切な事例（書類の不備、誤り等）が見受けられた。ケアマネジャーが理解を深めることと、サービス担当者会議で業者と調整を図るように指導していく。

### ③自立支援、介護予防・重度化防止の取組とその理念・意識の共有

#### ○保健福祉事業

- ・紙おむつ等給付事業については、給付対象となる人をおおむねカバーしていると考えられるが、申請漏れも想定される。さらにケアマネジャーとの連絡を図り、適切な申請・給付を行えるよう改善を図る。
- ・ほほえみセンターでは利用者数の高齢化や固定化が進行しており、新規利用者の獲得や世代交代が課題になっている。各地域の協議体との連携を図るほか、ほほえみセンターを補完するささえ愛サロン事業参加団体を増加させることで、社会参加や介護予防の場を提供していく。

#### ○一般介護予防事業の推進

- ・参加人数の増加を目指し、高齢者ほほえみセンターだけでなく、出前おたっしやクラブ等でリハ職を活用した介護予防やフレイル予防の普及啓発の介入ができるよう、第1層生活支援コーディネーターと連携し、地域の居場所に働きかけていく。
- ・要介護認定申請の原因第1位は認知症であることから、認知症予防に力を入れる必要がある。今後はコグニサイズ教室だけでなく、新たに加齢性難聴の啓発を事業に取り入れ実施していく。
- ・リハビリ専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進していくために、市内の介護サービス提供事業所職員のスキルアップを目的とした、リハ職講師派遣事業の対象事業所の拡大を検討していく。

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	ビジョンⅡ「認知症になっても自分らしく暮らせる」
------	--------------------------

現状と課題

本市の令和3年度に新規で要介護認定を申請した主な原因は、認知症が24.7%と最も多かった。今後、認知症高齢者の数は、高齢化の進展に伴い更に増加することが見込まれる中、第8期計画では令和元年度に取りまとめられた認知症施策推進大綱に基づき、認知症施策に取り組んできた。

第9期計画においては、令和6年1月に施行された「地域共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づき、認知症の人を含めた一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現のために、医療と介護の連携や認知症の人及びその家族に対する支援の強化を図る必要がある。

第9期における具体的な取組

①認知症の容態に応じた適切な医療と介護を受けられる体制づくり

認知症施策推進大綱における5つの柱のうち「認知症の予防」「医療・ケア・介護サービス・介護者への支援」に係る取組を推進するため、市の役割を果たす。

- ・認知症予防に資する可能性のある活動の推進
- ・予防に関するエビデンスの収集の推進
- ・民間サービスの評価・認証の仕組みの検討
- ・早期発見・早期対応、医療体制の整備
- ・関係者の認知症対応力向上の促進
- ・介護サービス基盤整備・介護人材確保
- ・医療・介護の手法の普及・開発
- ・認知症の人の介護者の負担軽減の推進

②認知症の人が尊厳を保持し、希望を持って暮らせる地域づくり

認知症施策推進大綱における5つの柱のうち「普及啓発・本人発信支援」「認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援」「研究開発・産業促進・国際展開」に係る以下の取組を推進するため、市の役割を果たす。

- ・認知症に対する理解促進
- ・相談先の周知
- ・認知症の本人からの発信支援
- ・認知症バリアフリーの推進
- ・若年性認知症の人への支援
- ・社会参加支援
- ・認知症の予防、診断、治療、ケア等のための研究

- ・研究基盤の構築
- ・産業促進・国際展開

### 目標（事業内容、指標等）

#### ①認知症の容態に応じた適切な医療と介護を受けられる体制づくり

##### ○認知症初期集中支援推進事業

- ・認知症初期集中支援チームによる年間支援件数 (R4) 1件→(R8) 1件

##### ○認知症地域支援・ケア向上事業

- ・もの忘れ相談 相談実人数 (R4) 24人→(R8) 35人
- ・認知症カフェ 1回当たりの参加者数 (R4) 9.8人→(R8) 26人
- ・介護者研修会 開催数 (R4) 0回→(R8) 1回
- ・認知症要配慮高齢者等事前登録制度 年間新規登録者数 (R4) 18人→(R8) 20人

#### ②認知症の人が尊厳を保持し、希望を持って暮らせる地域づくり

##### ○認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業

- ・認知症サポーター養成講座 受講者数（単年度・累計）  
(R4) 1,334人・16,129人→(R8) 1,300人・20,100人
- ・認知症サポーターステップアップ講座の実施 受講修了者数（累計）  
(R4) 32人→(R8) 62人
- ・キャラバン・メイトの活動支援 登録者数（年度末時点）  
(R4) 107人→(R8) 116人

### 目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和6年度
実績評価	
実施内容	
<p>①認知症の容態に応じた適切な医療と介護を受けられる体制づくり</p> <p>○認知症初期集中支援推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度は支援件数0件であったが、支援体制は整っており、今後も市民へ周知していく。また、関係機関・団体等と一体的に事業を推進していくために、認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催した。</li> </ul> <p>○認知症地域支援・ケア向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症に関する相談が増える中で、認知症地域支援推進員を高齢者幸福課に2名、各地域包括支援センターに2名ずつ配置。3か月ごとに認知症地域支援推進員連絡会を開催し、情報共有を行うことで認知症ケア向上に取り組んでいる。</li> <li>・もの忘れ相談は、広報等で周知しており、本人や家族からの相談など件数が増加し、必要な支援につながっている。</li> <li>・認知症カフェについては「大学オレンジカフェ」として国際医療福祉大学の協力を得て実施している。また、令和4年度から地域包括支援センターとともに「まちなかオレンジカフェ」も開催し、令和5年4月からはチームオレンジ（認知症サポーター）の活動の場にもなっている。毎回、オレンジカフェの前に認知症地域支援推進員が事前連絡を行い本人の様子を確認する他、介護者にも介護負担等の話を聞き丁寧な支援を行っており、参加者が増加している。</li> <li>・令和6年度に地域包括支援センターと市で、認知症の状態に応じて受けられるサービスや相談機関等、適切なケアの流れを明らかにした認知症ケアパスの改訂を行い、市内医療機関や大田原市ケアマネジャー連絡協議会など関係機関に配布し、普及啓発を行った。</li> <li>・認知症要配慮高齢者等事前登録制度については、地域包括支援センターやケアマネジャーからも家族等に登録を促している。</li> </ul> <p>②認知症の人が尊厳を保持し、希望を持って暮らせる地域づくり</p> <p>○認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座については、希望する小中学校や一般団体に実施しており、認知症を理解する機会につながっている。</li> </ul>	
自己評価結果	
<p>①認知症の容態に応じた適切な医療と介護を受けられる体制づくり</p> <p>○認知症初期集中支援推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チームによる年間支援件数 (R4) 1件→(R6) 0件</li> </ul> <p>○認知症地域支援・ケア向上事業</p>	

・もの忘れ相談 相談実人数	(R4) 24人→(R6) 52人
・認知症カフェ 1回当たりの参加者数	(R4) 9.8人→(R6) 20.3人
・介護者研修会 開催数	(R4) 0回→(R6) 1回
・認知症要配慮高齢者等事前登録制度 年間新規登録者数	(R4) 18人→(R6) 29人
②認知症の人が尊厳を保持し、希望を持って暮らせる地域づくり	
○認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	
・認知症サポーター養成講座 受講者数(単年度・累計)	(R4) 1,334人・16,129人→(R6) 1,440人・18,927人
・認知症サポーターステップアップ講座の実施 受講修了者数(累計)	(R4) 32人→(R6) 51人
・キャラバン・メイトの活動支援 登録者数(年度末時点)	(R4) 107人→(R6) 114人

### 課題と対応策

#### ①認知症の容態に応じた適切な医療と介護を受けられる体制づくり

##### ○認知症初期集中支援推進事業

- ・支援件数が0件のため、認知症初期集中支援事業の普及啓発に努めていく必要がある。また、認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催し、認知症本人とその家族を支援する体制を構築するために情報共有を図る。

##### ○認知症地域支援・ケア向上事業

- ・地域包括支援センターの認知症地域支援推進員と連携を図りながら、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう取り組んでいく。
- ・認知症サポーターステップアップ講座の修了者が51名いるが、オレンジカフェでチームオレンジとしてボランティア活動を行っているのは10名程度であるため、地域包括支援センターと共にチームオレンジの活動支援を行っていく。

#### ②認知症の人が尊厳を保持し、希望を持って暮らせる地域づくり

##### ○認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業

- ・認知症サポーター養成講座は、市内の小中学校や大学で継続して実施しているため、今後は、銀行や商店などで実施できるよう働きかけていく必要がある。

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	ビジョンⅢ「望んだ方が在宅医療と介護を受けながら在宅で暮らせる」
現状と課題	
<p>住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるためには、在宅医療と介護を一体的に提供する体制づくりが重要である。</p> <p>住み慣れた地域で安心して在宅医療を受けるためには、家族の負担を減らし、自宅で療養できる事業体制づくりを多種職協働で連携し強化していくことが必要である。</p>	
第9期における具体的な取組	
<p>①医療と介護を多職種協働によって一体的に提供できる体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の社会資源、利用者の情報や利用状況、住民の意向等の情報収集</li> <li>・地域の医療・介護の資源の情報整理及び活用</li> <li>・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討</li> <li>・在宅医療・介護連携に関する相談支援</li> <li>・地域住民への普及啓発</li> <li>・医療・介護関係者の情報共有の支援</li> <li>・医療・介護関係者の研修</li> </ul>	
目標（事業内容、指標等）	
<p>①医療と介護を多職種協働によって一体的に提供できる体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の医療・介護関係者による会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大田原市地域包括ケアを考える会（おおたわらの会） 開催回数 (R4) 1回→(R8) 5回</li> </ul> </li> <li>○在宅医療・介護関係者の研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療・介護顔の見える関係会議 開催回数・参加延人数 (R4) 1回・78人→(R8) 3回・300人</li> <li>・入退院時情報連携加算の算定回数（人口10万人対） (R4) 166.7回→(R8) 180回</li> <li>・退院退所加算の算定回数（人口10万人対） (R4) 567回→(R8) 600回</li> </ul> </li> <li>○在宅医療・介護連携に関する相談受付 <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療・介護連携に関する相談件数 (R4) 1,099件→(R8) 1,300件</li> </ul> </li> </ul>	
目標の評価方法	

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和6年度
----	-------

実績評価

実施内容

- ①医療と介護を多職種協働によって一体的に提供できる体制の構築
- 地域の医療・介護関係者による会議の開催
    - ・大田原市地域包括ケアを考える会  
令和6年度は「認知症」と在宅医療・介護連携をテーマに集合形式での会議を開催した。認知症や人生会議についてどのように普及啓発を行うか検討し、認知症ケアパスの普及啓発、人生会議についての出前講座、医療・介護顔の見える関係会議の企画を行った。
    - ・那須地区在宅医療・介護連携支援センター運営協議会  
月1回事務局会議を開催し、那須町、那須塩原市と合同で地域資源の把握、ホームページによる情報発信、課題抽出を行っている。抽出された課題を基に、医療と介護を多職種で一体的に提供できる体制づくりを目指し、「入退院支援のざっくばらんな懇談会」等の研修会を実施した。
  - 在宅医療・介護関係者の研修
    - ・大田原市医療・介護顔の見える関係会議  
大田原市地域包括ケアを考える会で企画した事例検討会を2回実施した。
  - 在宅医療・介護連携に関する相談受付
    - ・医療機関の地域連携室との連絡調整が多い。また、入退院支援や介護保険に関する相談に対応し、医療機関とのケースカンファレンスにも出席している。

自己評価結果

- ①医療と介護を多職種協働によって一体的に提供できる体制の構築
- 地域の医療・介護関係者による会議の開催
    - ・大田原市地域包括ケアを考える会（おたわらの会） 開催回数  
(R4) 1回 → (R6) 5回
  - 在宅医療・介護関係者の研修
    - ・医療・介護顔の見える関係会議 開催回数・参加延人数  
(R4) 1回・78人 → (R6) 2回・149人
    - ・入退院時情報連携加算の算定回数（人口10万人対） (R4) 166.7回 → (R6) - 回
    - ・退院退所加算の算定回数（人口10万人対） (R4) 567回 → (R6) - 回  
(栃木県医療政策課作成「在宅医療・介護連携推進事業の手引きにおける指標データ」に記載が無いため。)
  - 在宅医療・介護連携に関する相談受付
    - ・在宅医療・介護連携に関する相談件数 (R4) 1,099件 → (R6) 1,104件

## 課題と対応策

### ①医療と介護を多職種協働によって一体的に提供できる体制の構築

#### ○地域の医療・介護関係者による会議の開催

- ・今後も望んだ方が医療と介護を受けながら在宅で暮らせるようなケアを一体的に提供できるよう、本市及び那須地区在宅医療圏域における多職種連携を推進していく必要がある。

#### ○在宅医療・介護関係者の研修

- ・医療・介護顔の見える関係会議では事例検討を通して、高齢者本人や家族への支援について理解を深める機会となっている。参加者の状況から、介護職の参加者が少ないため、研修会の周知方法や介護職が参加しやすい日時設定等について検討する必要がある。

#### ○在宅医療・介護連携に関する相談受付

- ・高齢者等への支援が円滑に進められるよう、入退院支援に係る情報共有ツールを活用し、医療機関や介護事業所等との連携を図る必要がある。
- ・医療や介護を必要とする本人や家族が、在宅医療・介護サービスについて知らないケースがあるため、市民に対して相談先や介護サービスに関する周知を図っていく。

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	ビジョンⅣ「介護が必要になっても安心して暮らせる」
------	---------------------------

現状と課題

本市では、高齢化の進展に加え、積極的な介護基盤整備と制度周知によって、制度開始時の2000年度には約13億円だった介護サービスに係る給付費が、2022年度には約62億円となり、2025年度には約70億円、団塊ジュニア世代が65歳となる2040年度には約90億円まで増加する推計となっている。

このため、真に必要な人に安心して介護保険サービスが提供できる制度維持のためには、必要なサービスを提供しながらできるだけ給付費を抑制する必要があり、介護給付の適正化の積極的な推進が不可欠である。

また、自立支援・重度化防止の取組を強化するとともに、介護保険サービスの公正かつ適正な提供ができるよう、過不足のないサービス確保とサービスの質の向上に向け、市民並びに事業者への制度周知、情報提供に努め、関係機関との連携や事業所に対する指導等について積極的に取り組む必要がある。

第9期における具体的な取組

- ①介護サービスの量と質の確保
  - ・介護人材確保と介護現場の生産性向上の推進
  - ・適切な介護サービス量の見込みと給付事業
  
- ②介護サービスを安心して利用できる環境の整備
  - ・事業所指定及び指導・監督
  - ・介護サービス利用時における災害や感染症対策に係る体制整備
  
- ③介護給付の適正化の推進
  - ・介護給付適正化事業

目標（事業内容、指標等）

- ①介護サービスの量と質の確保
  - 介護人材確保と介護現場の生産性向上の推進
    - ・介護職員等処遇改善加算算定率 (R5) 93.4% → (R8) 100%
    - ・栃木県と連携して実施した介護人材確保対策事業数 (R5) 1事業 → (R8) 1事業
  - 適切な介護サービス量の見込と給付事業
    - ・介護サービス給付の見込額に対する実績額の割合 (R4) 95.8% → (R8) 100%
  
- ②介護サービスを安心して利用できる環境の整備

○事業所指定及び指導・監督

- ・ケアマネジャー連絡協議会の支援 年間延参加者数 (R4) 289人→(R8) 320人
- ・介護サービス相談員派遣事業 年間延派遣回数 (R4) 0回→(R8) 132回
- ・介護サービスに係る事故対応 事故発生後5日以内報告割合  
(R4) 48%→(R8) 80%
- ・介護サービス事業所の指定 標準様式による電子申請割合 新規設定→(R8) 45%
- ・介護サービス事業所の指導監督 運営指導実施率・集団指導実施回数  
(R4) 37.8%・1回→(R8) 33.3%以上・1回
- ・業務管理体制の整備の届出割合 (R5) 100%→(R8) 100%

③介護給付の適正化の推進

○介護給付適正化事業

- ・要介護認定 調査員会議における事例検討件数 (R5) 7件→(R8) 10件
- ・認定審査委員合同研修会における事例検討機会 (R5) 1回→(R8) 1回
- ・訪問調査等ケアプラン点検数 (R4) 7事業所42件→(R8) 6事業所40件
- ・給付適正化支援システムヒアリングシートの作成頻度  
(R4) 1回/3か月→(R8) 1回/3か月
- ・住宅改修訪問調査件数 未実施→(R8) 10件
- ・福祉用具購入訪問調査件数 未実施→(R8) 3件
- ・福祉用具貸与調査（給付適正化支援システムヒアリングシートの作成頻度）  
(R4) 1回/3か月→(R8) 1回/3か月
- ・医療情報との突合・縦覧点検の実施頻度（国保連合会への委託）  
(R4) 1回/1か月→(R8) 1回/1か月

目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法

【大田原市】取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和6年度
----	-------

実績評価

実施内容

①介護サービスの量と質の確保

○介護人材確保と介護現場の生産性向上の推進

- ・事業所における処遇改善のための加算（介護職員等処遇改善加算）に係る情報提供等を行い、取得率の向上に努めた。
- ・地域における介護に関する一定の知識を持った人材を確保するとともに、介護職への登用を推進することで介護事業所における人材不足の解消を図ることを目的として、栃木県が実施する介護人材確保対策事業と連携し「介護に関する入門的研修」を開催した。

○適切な介護サービス量の見込と給付事業

- ・介護サービス量及び給付額は、新型コロナウイルス感染症による利用控えの影響から脱却し、前年度から引き続き継続的に増加しているが、全体的にほぼ計画値通りの達成状況となっている。
- ・介護予防サービスについては、要支援1,2の認定者数が増えたこともあり、住宅改修費、地域密着型（グループホーム、小規模多機能型）のように計画値を下回る給付状況にあるものもあるが、全体的に計画値を上回る給付状況となっている。

②介護サービスを安心して利用できる環境の整備

○事業所指定及び指導・監督

- ・事業所の指定については、地域密着型サービスについては地域密着型通所介護を除きすべて公募による事業者選定を実施しており、制度理解、適正な事業運営等について事前に指導・助言の上開設できる体制ができている。
- ・運営指導については、事業所における更なる制度理解、適切なサービス提供、適正な報酬請求を確保するため、担当者のスキルアップを図りつつ、おおむね3年に1回の頻度での実施を行っている。
- ・集団指導においては、他事業所における事例を共有することで、全事業所のサービス提供レベルを底上げし、どの事業所でも質の高いサービス提供ができるよう指導・助言を行っている。また、国通知、制度改正等についてはその都度、郵送、メール等により情報提供し、必要に応じて説明会等を実施する。
- ・介護サービス相談員派遣事業については、上半期、下半期それぞれ6事業所の計12事業所に相談員を派遣した。また、研修の受講により相談員の質の向上に努めた。

③介護給付の適正化の推進

○介護給付適正化事業

・国の指針に掲げられている主要3項目について、下記のとおり取り組んだ。

(1) 介護認定の適正化

・認定調査における点検を定例的に実施した。点検の場において、認定調査業務の課題や疑問の抽出と解決を行い、介護認定調査の平準化を図った。

(2) ケアプラン点検

・給付適正化システム（トリトンモニター）により抽出データの点検・事業所への通知、運営指導において、個々のケアプランについて点検調査した。  
・住宅改修、福祉用具購入について、事前・事後申請手続きにおいて給付が適正かを正面調査し、承認・非承認の判断をした。必要に応じて、現地調査を行った。

(3) 縦覧点検・医療情報との突合

・国保連合会に委託し、介護報酬請求状況に疑義がある点について事業所に通知するとともに、その理由を聞き取りした。

## 自己評価結果

### ① 介護サービスの量と質の確保

#### ○ 介護人材確保と介護現場の生産性向上の推進

・ 介護職員等処遇改善加算算定率 (R5) 93.4% → (R6) 95.3%  
・ 栃木県と連携して実施した介護人材確保対策事業数 (R5) 1事業 → (R6) 1事業

#### ○ 適切な介護サービス量の見込と給付事業

・ 介護サービス給付の見込額に対する実績額の割合 (R4) 95.8% → (R6) 95.3%

### ② 介護サービスを安心して利用できる環境の整備

#### ○ 事業所指定及び指導・監督

・ ケアマネジャー連絡協議会の支援 年間延参加者数 (R4) 289人 → (R6) 407人  
・ 介護サービス相談員派遣事業 年間延派遣回数 (R4) 0回 → (R6) 89回  
・ 介護サービスに係る事故対応 事故発生後5日以内報告割合 (R4) 48% → (R6) 66%  
・ 介護サービス事業所の指定 標準様式による電子申請割合 新規設定 → (R6) 0.6%  
・ 介護サービス事業所の指導監督 運営指導実施率・集団指導実施回数 (R4) 37.8%・1回 → (R6) 39.5%・1回  
・ 業務管理体制の整備の届出割合 (R5) 100% → (R6) 100%

### ③ 介護給付の適正化の推進

#### ○ 介護給付適正化事業

・ 要介護認定 調査員会議における事例検討件数 (R5) 7件 → (R6) 11件  
・ 認定審査委員合同研修会における事例検討機会 (R5) 1回 → (R6) 1回  
・ 訪問調査等ケアプラン点検数 (R4) 7事業所 42件 → (R6) 8事業所 75件  
・ ケアプラン点検（給付適正化支援システムヒアリングシートの作成頻度）

- ・住宅改修訪問調査件数 (R4) 1回/3か月→(R6) 1回/3か月  
未実施→(R6) 10件
- ・福祉用具購入訪問調査件数 未実施→(R6) 3件
- ・福祉用具貸与調査（給付適正化支援システムヒアリングシートの作成頻度）  
(R4) 1回/3か月→(R6) 1回/3か月
- ・医療情報との突合・縦覧点検の実施頻度（国保連合会への委託）  
(R4) 1回/1か月→(R6) 1回/1か月

## 課題と対応策

### ①介護サービスの量と質の確保

#### ○介護人材確保と介護現場の生産性向上の推進

- ・介護職員等処遇改善加算の取得率は確実に上昇してきているが、目標達成のため引き続き取得勧奨を進める必要がある。
- ・介護人材確保対策としては、引き続き「介護に関する入門的研修」を実施する。定員10名に対し受講者が6名だったため、周知方法を工夫し、分かりやすいチラシや回覧での周知を検討する。

#### ○適切な介護サービス量の見込と給付事業

- ・施設・居住系サービス、居宅(予防)サービスともに、新型コロナウイルス感染症による利用控えの影響から脱却し、サービスを利用したいときに使える状況になっているといえる。
- ・今後のサービス利用の変化を把握し、介護保険財政調整基金の取り崩しによる対応が可能な範囲を見極め、次期計画に影響が出ないよう現状把握に努める。

### ②介護サービスを安心して利用できる環境の整備

#### ○事業所指定及び指導・監督

- ・運営指導件数について、年間実施計画どおりに実施できているが、よりきめ細かな指導のため、指導担当職員のスキルアップ等を図る必要がある。
- ・介護サービス相談員派遣事業については、新たな人員確保として4名の委員が交代した。派遣事業については計画通り12事業所で実施をしたが、感染症の影響等により予定した回数の訪問が行えなかった事業所があった。令和7年度は計画どおりの訪問回数達成を目指すとともに、訪問による成果を周知し介護サービスの向上を図ることとする。
- ・新規設定した介護サービス事業所の電子申請割合については、利用割合が0.6%にとどまり目標を大幅に下回った。集団指導等において更なる周知を行い、利用割合の向上に努める。

### ③介護給付の適正化の推進

#### ○介護給付適正化事業

- ・認定調査員は、要介護認定を決めるための調査を行い、実際に申請者を目の当たりにし、審査に必要な情報を調査して提供する重要な役割を担っている。しかしながら調査員ごとに調査基準の認識や解釈に相違が生じているのが現状である。認定調査での個人較差を未然に防ぐのと、統一見解がなされるよう事例検討を行う。
- ・医療情報との突合・縦覧点検については、介護給付適正化システムによって、点検結果を確認している。この結果の積極的な活用や、必要に応じた実態調査等の必要性があるか、検討する。
- ・介護支援専門員との面談については、運営指導時のみの実施となっているため、機会を増やす必要があるか、検討する。
- ・住宅改修、福祉用具購入及び貸与の点検調査の実施にあたり、専門性を高めることが課題であったため、理学療法士又は作業療法士等に調査を行わせることができる制度を整えた。

A評価・・・目標値に対し、実績値が90%以上のもの

B評価・・・目標値に対し、実績値が75%以上90%未満のもの

C評価・・・目標値に対し、実績値が75%未満のもの

D評価・・・評価困難なもの

第9期計画事務事業一覧（地域ビジョン I）

中目標 地域ビジョン I 「地域の中で役割を持ち、いきいきと暮らせる」						
評価指標	基準年度	基準値	目標値 (令和8年度)	計画記載 ページ数	実績値 (R6年度)	達成状況 (A~C)
①主観的幸福感 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の問7(2)「あなたは現在どの程度幸せですか」で5~10点と回答した方の割合)	令和4年度	88.3%	90.0%	41	未実施	D
②地域での活動 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の問5(2)「地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいですか」で『是非参加したい』『参加してもよい』『既に参加している』と回答した方の割合)	令和4年度	56.1%	60.0%	42	未実施	D
③介護予防の取組 (65歳以上の新規要介護申請の平均年齢)	令和4年度	82.0歳	82.3歳	42	82.3歳	A

目指すべき 方向性	重点施策	具体的な事業	担当係等	区分	評価指標	基準年度	基準年度実績	令和8年度目標	計画記載 ページ数	実績値 (R6年度)	達成状況 (A~C)	
地域における支え合いの体制が できている	○生活支援体制整備 事業	生活支援体制整備事業	高齢支援係	新規	第2層協議体の開催回数	令和4年度	61回	73回	58	61回	B	
			高齢支援係	新規	協議体において創出された 新しいサービスの事業数	令和4年度	2事業	4事業	58	2事業	C	
	○安心生活見守り事 業	安心生活見守り事業	高齢支援係	既存	見守り活動件数	令和4年度	79,245件	80,000件	58	77,525件	A	
	○地域包括支援セン ターの設置運営	総合相談支援	地域支援係	既存	年間相談延件数	令和4年度	6,707件	6,700件	63	8,641件	A	
			権利擁護	地域支援係	既存	年間相談延件数	令和4年度	927件	1,000件	63	1,105件	A
			包括的・継続的ケアマネジメ ント支援	地域支援係	既存	年間相談延件数	令和4年度	2,008件	2,100件	64	1,513件	C
			介護予防ケアマネジメント	地域支援係	既存	年間相談延件数	令和4年度	7,601件	8,000件	64	7,682件	A
			基幹型支援センターの総合相談 支援	地域支援係	既存	年間相談延件数	令和4年度	2,131件	2,140件	67	1,437件	C
			市長の成年後見等申立	地域支援係	新規	年間支援件数	令和4年度	2件	5件	69	4件	B
		成年後見等報酬助成	地域支援係	新規	年間支援件数	令和4年度	1件	3件	69	3件	A	
多様な主体による生活支援が充 実している	—	高齢者等外出支援事業	高齢支援係	既存	利用人数・利用延回数	令和4年度	574人・12,416回	650人・13,500回	92	543人・12,147回	B	
		高齢者通院等タクシー事業	高齢支援係	既存	利用人数・利用延回数	令和4年度	58人・644回	70人・750回	93	52人・569回	B	
		寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	高齢支援係	既存	利用人数・利用延回数	令和4年度	1人・1回	2人・4回	94	2人・2回	B	
		軽度生活援助事業	高齢支援係	既存	利用人数・利用延回数	令和4年度	116人・1,632回	124人・1,760回	95	91人・1,362回	B	
		訪問理美容サービス事業	高齢支援係	既存	利用人数・利用延回数	令和4年度	2人・5回	2人・5回	95	2人・3回	B	
		生活支援ホームヘルプサービス 事業	高齢支援係	既存	利用人数・利用延時間	令和4年度	0人・0時間	1人・2時間	96	0人・0時間	C	
		日常生活用具貸与事業	社会福祉協議会	既存	車いす貸与数	令和4年度	125件	130件	96	142件	A	

第9期計画事務事業一覧（地域ビジョンⅠ）

中目標 地域ビジョンⅠ 「地域の中で役割を持ち、いきいきと暮らせる」											
評価指標					基準年度	基準値	目標値 (令和8年度)	計画記載 ページ数	実績値 (R6年度)	達成状況 (A～C)	
多様な主体による生活支援が充実している(続き)	—	給食サービス事業	高齢支援係	既存	利用人数・利用延回数	令和4年度	174人・18,284回	177人・18,600回	97	157人・19,176回	A
		ふれあい型食事サービス事業	社会福祉協議会	既存	実施食数	令和4年度	9,323食	9,400食	97	9,574食	A
		ねたきり高齢者等介護手当支給事業	高齢支援係	既存	対象者数・支給延月数	令和4年度	9月期： 237人・1,159月 3月期： 245人・1,168月	9月期： 261人・1,224月 3月期： 253人・1,203月	100	9月期： 220人・1,055月 3月期： 196人・938月	B
		緊急通報装置貸与事業	高齢支援係	既存	設置台数	令和4年度	147台	150台	101	101台	C
		高齢者用電話貸与事業	高齢支援係	既存	設置台数	令和4年度	14台	15台	101	14台	A
		日常生活用具給付等事業	高齢支援係	既存	利用台数	令和4年度	火災警報器0台 自動消火器0台 電磁調理器0台	火災警報器1台 自動消火器1台 電磁調理器1台	102	火災警報器1台 自動消火器1台 電磁調理器1台	A
		老人クラブ活動	高齢支援係	既存	地区別老人クラブ数・会員数	令和5年度	46クラブ 1,578人	51クラブ 1,663人	104	45クラブ 1,438人	B
		高齢者の就業促進	高齢支援係	既存	シルバー人材センターの 年度末登録会員数	令和4年度	271人	360人	108	279人	B
		養護老人ホーム措置事業	高齢支援係	既存	措置入所者数	令和4年度	47人	50人	110	54人	A
	○地域ケア会議の推進	地域ケア会議	地域支援係	既存	開催回数	令和4年度	個別会議 115回 推進会議 8回	個別会議 120回 推進会議 11回	72	個別会議 46回 推進会議 9回	C
	—	介護予防のための住環境整備事業	高齢支援係	既存	利用人数	令和4年度	0人	1人	98	0人	C
		住宅改修指導員派遣事業	介護給付係	既存	利用人数	令和4年度	0人	1人	98	0人	C
		高齢者に配慮した住宅の整備	介護給付係	既存	介護保険を利用した住宅改修申請件数	令和4年度	230件	230件	99	232件	A
	自立支援、介護予防・重度化防止の取組とその理念・意識の共有ができています	○保健福祉事業	高齢者等紙おむつ等給付事業	高齢支援係	既存	利用人数	令和4年度	229人	250人	85	194件
高齢者ほほえみセンター			高齢支援係	既存	利用人数・利用延回数	令和4年度	利用人数 1,604人 利用延人数 31,661人	利用人数 1,857人 利用延人数 36,652人	89	利用人数 1,523人 利用延人数 40,757人	A
ささえ愛サロン事業			高齢支援係	既存	実施団体数・利用実人数	令和4年度	20団体・300人	35団体・450人	91	22団体・480人	B
○一般介護予防の推進		おたっしゅクラブ	地域支援係	既存	実施回数・延人数	令和4年度	66回 1,007人	95回 1,700人	81	93回 1,259人	B
		出前おたっしゅクラブ等	地域支援係	既存	実施回数・延人数	令和4年度	2回 137人	25回 500人	81	13回 430人	B
		コグニサイズ教室 (フォローアップ含)	地域支援係	既存	実施回数・延人数	令和4年度	8回 174人	8回 190人	81	8回 126人	B
		介護支援ボランティア ポイント制度	地域支援係	既存	与一いきいきメイトの登録者数	令和4年度	104人	100人	82	97人	A

第9期計画事務事業一覧（地域ビジョンⅡ）

中目標 地域ビジョンⅡ 「認知症になっても自分らしく暮らせる」						
評価指標	基準年度	基準値	目標値 (令和8年度)	計画記載 ページ数	実績値 (R6年度)	達成状況 (A～C)
①認知症相談窓口の認知度 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の間8(2)「認知症に関する相談窓口を知っていますか」で『はい』と回答した方の割合)	令和4年度	25.8%	35.0%	44	未実施	D

目指すべき 方向性	重点施策	具体的な事業	担当係等	区分	評価指標	基準年度	基準年度実績	目標値 (令和8年度)	計画記載 ページ数	実績値 (R6年度)	達成状況 (A～C)
認知症の容態に 応じた適切な医 療と介護を受け られる体制がで きている	○認知症初期集中支 援推進事業 ○認知症地域支援・ ケア向上事業	認知症初期集中支援推進事業	地域支援係	既存	認知症初期集中支援チームによる年間支援件数	令和4年度	1件	1件	113	0件	C
		もの忘れ相談	地域支援係	既存	相談実人数	令和4年度	24人	35人	114	52人	A
		認知症カフェ	地域支援係	既存	1回当たりの参加者数	令和4年度	9.8人	26人	114	20.3人	B
		介護者研修会	地域支援係	既存	開催数	令和4年度	0回	1回	115	1回	A
		認知症要配慮高齢者等事前 登録制度	地域支援係	既存	年間新規登録者数	令和4年度	18人	20人	115	29人	A
認知症の人が尊 厳を保持し、希 望を持って暮ら せる地域である	○認知症サポーター 活動促進・地域づ くり推進事業	認知症サポーター養成講座	地域支援係	既存	受講者数（単年度・累計）	令和4年度	単年1,334人 累計16,129人	単年1,300人 累計20,100人	118	単年1,440人 累計18,927人	A
		認知症サポーターステップ アップ講座	地域支援係	既存	受講修了者数（累計）	令和4年度	32人	62人	117	51人	B
		キャラバン・メイトの育成	地域支援係	既存	登録者数（年度末時点）	令和4年度	107人	116人	118	114人	A

第9期計画事務事業一覧（地域ビジョンⅢ）

中目標 地域ビジョンⅢ 「望んだ方が在宅医療と介護を受けながら在宅で暮らせる」						
評価指標	基準年度	基準値	目標値 (令和8年度)	計画記載 ページ数	実績値 (R6年度)	達成状況 (A～C)
①訪問診療の認知度 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の問10(2)「在宅医療を支える仕組みのひとつに訪問診療がありますが、あなたはこのサービスを知っていますか」で『利用したことがある』『内容は知っているが、利用したことはない』と回答した方の割合)	令和4年度	37.7%	42.0%	45	—	D
②訪問看護の認知度 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の問10(3)「在宅医療を支える仕組みのひとつに訪問看護がありますが、あなたはこのサービスを知っていますか」で『利用したことがある』『内容は知っているが、利用したことはない』と回答した方の割合)	令和4年度	42.4%	45.0%	45	—	D
③医療と介護の連携 (介護支援連携指導を受けた患者数(算定回数)[人口10万人対])	令和3年度	1,162.3人	1,400.0人	45	1,036.9人 (R4年度)	C

目指すべき 方向性	重点施策	具体的な事業	担当係等	区分	評価指標	基準年度	基準年度実績	目標値 (令和8年度)	計画記載 ページ数	実績値 (R6年度)	達成状況 (A～C)
医療と介護を多職種協働によって一体的に提供できる体制ができています	○地域の医療・介護関係者による会議の開催 ○在宅医療・介護関係者の研修 ○在宅医療・介護連携に関する相談受付	大田原市地域包括ケアを考える会（おおたわらの会） 医療・介護顔の見える関係会議 大田原市地域医療福祉連絡会	地域支援係	既存	おおたわらの会の開催回数	令和4年度	1回	5回	123	5回	A
					医療・介護顔の見える関係会議の開催回数・参加延人数	令和4年度	1回・78人	3回・300人	123	2回・149人	C
					入院退院情報連携加算の算定回数(人口10万人対)	令和4年度	166.7回	180回	123	—	D
					退院退所加算の算定回数(人口10万人対)	令和4年度	567回	600回	123	—	D
					在宅医療・介護連携に関する相談件数	令和4年度	1,099回	1,300件	123	1,104件	B

第9期計画事務事業一覧（地域ビジョンⅣ）

中目標 地域ビジョンⅣ 「介護が必要になっても安心して暮らせる」						
評価指標	基準年度	基準値	目標値 (令和8年度)	計画記載 ページ数	実績値 (R6年度)	達成状況 (A～C)
①介護サービス給付の見込と実績管理 (標準的給付費の見込額に対する実績額の割合)	令和4年度	95.8%	100%	47	95.3%	A
②介護者の状況 (在宅介護実態調査のB票問4「主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか」で『問題なく続けていける』『問題はあるが、何とか続けていける』と回答した方の割合)	令和4年度	72.5%	85.0%	47	—	D
③給付適正化事業 (給付適正化主要3事業の内、実施している事業の割合)	令和4年度	100%	100%	47	100%	A

目指すべき 方向性	重点施策	具体的な事業	担当係等	区分	評価指標	基準年度	基準年度実績	目標値 (令和8年度)	計画記載 ページ数	実績値 (R6年度)	達成状況 (A～C)
介護サービスの 質と量が確保さ れている	○介護人材確保と介 護現場の生産性向 上の推進	—	介護管理係	既存	介護職員等処遇改善加算算定率	令和5年度	94.3%	100%	146	95.3%	A
		介護人材確保対策事業（栃木県 実施）	介護管理係	既存	栃木県と連携して実施した介護人材確保対策事 業数	令和5年度	1事業	1事業	146	1事業	A
	○適切な介護サービ ス量の見込と給付 事業	介護サービス給付の見込と実績 管理	介護給付係	既存	見込額に対する実績額の割合	令和4年度	95.8%	100%	169	95.3%	A
介護サービスを 安心して利用で きる環境が整っ ている	○事業所指定及び指 導・監督	ケアマネジャー連絡協議会の支 援	地域支援係	新規	年間延参加者数	令和4年度	289人	320人	136	407人	A
		介護サービス相談員派遣事業	介護管理係	既存	年間延派遣回数	令和4年度	0回	132回	136	89回	C
		介護サービスに係る事故対応	介護管理係	既存	事故発生後5日以内報告割合	令和4年度	48%	80%	139	66%	B
		介護サービス事業所の指定	介護管理係	新規	標準様式による電子申請割合	新規設定	新規設定	45%	143	0.6%	C
		介護サービス事業所の指導監督	介護管理係	既存	運営指導実施率	令和4年度	37.8%	33.3%以上	144	39.5%	A
			既存	集団指導実施回数	令和4年度	1回	1回	144	1回	A	
		業務管理体制の整備の届出	介護管理係	既存	届出割合	令和4年度	100%	100%	145	100%	A
介護給付の適正 化が図られてい る	○介護給付適正化事 業	要介護認定の適正化	介護認定係	既存	調査員会議における事例検討件数	令和5年度	7件	10回	133	11回	A
			既存	認定審査委員会合同研修会における事例検討機会	令和5年度	1回	1回	133	1回	A	
		ケアプラン等の点検	介護給付係	既存	訪問調査等ケアプラン点検数	令和4年度	7事業所 42件	6事業所 40件	134	8事業所 75件	A
			既存	給付適正化支援システムヒアリングシートの作 成頻度	令和4年度	1回/3か月	1回/3か月	134	1回/3か月	A	
		住宅改修の点検	介護給付係	既存	住宅改修訪問調査件数	令和4年度	未実施	10件	134	10件	A
		福祉用具購入・貸与調査	介護給付係	既存	福祉用具購入訪問調査件数	令和4年度	未実施	3件	134	3件	A
			既存	福祉用具貸与調査（給付適正化支援システムヒ アリングシートの作成頻度）	令和4年度	1回/3か月	1回/3か月	134	1回/3か月	A	
		医療情報との突合・縦覧点検	介護給付係	既存	実施頻度（国保連合会への委託）	令和4年度	1回/1か月	1回/1か月	135	1回/1か月	A

## 高齢者等福祉事業の運営状況について (令和6年度実績)

### 1. 生活支援ホームヘルプサービス事業

病院又は診療所に入院中の身寄りのないおおむね 65 歳以上の方を対象として、洗濯、買い物等の家事援助を中心とした生活支援型のホームヘルプサービスを提供する。

利用者数	派遣延べ時間数	委託料
0 名	0 時間	0 円

【委託先】大田原市社会福祉協議会、晴風園、椿寿荘、やすらぎ舎

### 2. 高齢者軽度生活援助事業

ひとり暮らし高齢者又は高齢者世帯等に対して、在宅での自立した生活を継続させるため、介護保険の訪問介護に含まれない軽易な日常生活の支援を行う。

利用者数	利用延回数	委託料
91 名	1,362 回	2,000,600 円

【委託先】大田原市シルバー人材センター

### 3. 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

ひとり暮らしや高齢者世帯で寝具類の衛生管理が困難な高齢者に、清潔で快適な生活を送ることができるよう支援を行う。

利用者数	利用回数	委託料
2 名	2 回	16,020 円

### 4. 訪問理美容サービス事業

在宅のねたきり高齢者等が受ける散髪等の出張経費を提供することにより、衛生的な日常生活の維持を図り、生活の質を確保するための支援を行う。

利用者数	利用回数	委託料
2 名	3 回	3,000 円

## 5. 高齢者等外出支援事業

一般の交通機関の利用や家族の送迎が困難な高齢者等に、移送用車両により自宅から医療機関までの通院などの交通の便を確保し、在宅で自立した生活を続けられるよう支援を行う。

利用者数	利用回数	委託料
543名	12,147回	20,029,350円

## 6. 高齢者通院等タクシー事業

一般の交通機関の利用や家族の送迎が困難な高齢者にタクシーの助成により、自宅から医療機関及び公共交通の拠点施設までの交通の便の確保を支援。(デマンド交通区域外)

利用者数	利用回数	支出額
52名	569回	791,500円

## 7. 給食サービス事業

食事の調理や調達が困難なひとり暮らし高齢者等に対して夕食(弁当)を届けることにより、安否確認、孤独感の解消及び健康保持を図る。

利用者登録者人数	配食延数	支出額
157名	19,176食	7,716,200円

### 【委託事業者】

有限会社まえむろ、株式会社ミライズ、那須共育学園、特別養護老人ホームほのぼの園、清雲台ケアセンター、株式会社福島組、喫茶レストランそよ風

## 8. 緊急通報装置貸与事業

ひとり暮らし高齢者等に緊急通報装置※を貸与することにより、急病や災害時などの緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。

設置者数	支出額
101名	2,348,496円

※室内の出火を感知したとき、生活反応が24時間にわたり確認できないときや発信機のボタンを押したときなどに、受信センターから登録協力員に通報され緊急事態に対応するシステム一式。

## 9. ねたきり高齢者等介護手当支給事業

要介護認定の結果要介護4以上の認定を受けた在宅の寝たきり又は認知症の高齢者等の介護者に対し、月額3,000円の手当を9月・3月期に支給を行う。

支給月	対象者数	支給延月数	支給額
9月期	220名	1,055月	3,165,000円
3月期	196名	938月	2,814,000円
	合計	1,993月	5,979,000円

## 10. 高齢者日常生活用具給付等事業

低所得の1人暮らし高齢者等に対し日常生活用具を給付（貸与）し、日常生活の便宜を図る。高齢者用福祉電話は、電話を無償貸与し基本料と通話料の一部を助成する。

種目	件数	支出額
火災警報器（給付）	1件	11,440円
自動消火器（給付）	1件	80,300円
電磁調理器（給付）	1件	5,262円
高齢者用電話（貸与）	14件	317,660円

## 11. 介護予防のための住環境整備事業（助成金）

要援護高齢者が日常生活を容易にするため、住宅改修を行う場合に改修費の一部を補助する。（要介護認審査の結果、該当とならなかった場合に限る）

申請数	支出額
0件	0円

## 12. 高齢者等紙おむつ等給付事業（保健福祉事業）

要介護4又は要介護5の認定を受けた在宅の高齢者等に紙おむつ及び尿取りパッドを給付することにより、高齢者等の清潔の維持を図り、併せて介護者の身体的・経済的負担の軽減を図る。

対象者人数 （令和7年3月31日現在）	延べ人数	支出額
194人	2,583人	10,183,580円

### 13. 救急医療情報キット配布事業

高齢者等に対し、緊急時に必要となる医療情報を保管する救急医療情報キットを配布する。

配布者数
103人

【配布窓口】 高齢者幸福課、湯津上支所、黒羽支所、社会福祉協議会

### 14. 老人保護措置事業

#### (1) 養護老人保護措置事業

老人福祉法に基づき、環境上の理由及び経済的理由により在宅において生活することが困難な高齢者を必要に応じて措置する。

養護老人ホーム別入所者人数（令和7年3月31日現在）				
若草園	聖園那須	聖園ヨゼフ	サンフラワー	合計
39人	8人	6人	1人	54人

措置開始者	措置廃止者	支出額
10人	4人	129,776,475円

#### (2) 高齢者生活管理指導短期入所事業

基本的な生活が難しく、社会適応が困難な高齢者に対して、養護老人ホームへの短期入所を実施し、生活習慣等の指導を行うとともに体調管理を行う。

利用者数	利用日数	支出額
12名	1,135日	6,479,950円

# 生活支援体制整備事業の概況（令和6年度実績）

## 1. 第1層（市域）協議体及びコーディネーターの活動

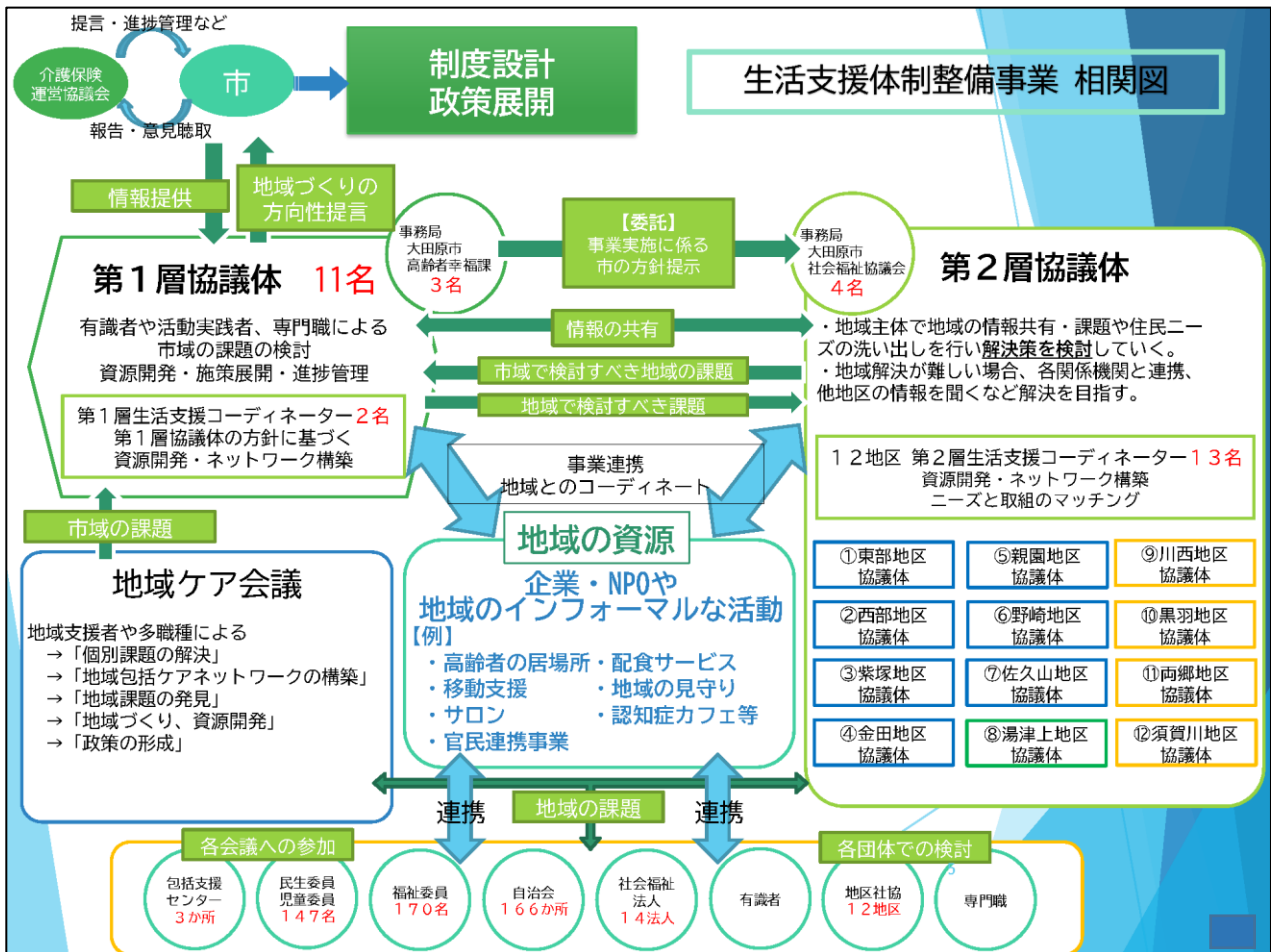
第1層協議体では、令和6年度において協議体会議を5回開催いたしました。

当該年度の活動テーマとして、①第1層及び第2層間の連携強化、②民間事業者等との連携強化を掲げたことから、令和6年10月2日には、「いっそうにそうつながる会」として、第1層協議体委員、第2層コーディネーターの間で情報交換を行い、そのほか官民連携によるイベント開催に取り組みました。

また、宇都宮市を視察し、令和8年度からの実施を予定している重層的支援体制整備事業について、体制の概要、生活支援体制整備事業と重層的支援体制整備のつながり、内部での情報共有方法等を確認しました。

第1層生活支援コーディネーターは、令和6年度は2名を配置し、第1層協議体と連携しながら、「資源の開発」や「ネットワークの構築」、「ニーズと取り組みのマッチング」などの活動に取り組みました。

令和6年度の活動方針は、「通いの場の新規設立への支援」、「インフォーマルサービスの拡充」、「第1層協議体のテーマである企業との連携と移動支援について」であり、その活動内容は別項の資料のとおりです。



## 【第1層協議体の活動記録】

実施日	活動名	内容
令和6年5月31日	第1層協議体 第1回会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年度事業報告について</li> <li>・ 令和6年度事業計画について</li> <li>・ ウエルシア薬局の移動販売について</li> </ul>
令和6年8月30日	第1層協議体 第2回会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移動支援について</li> <li>・ ICTの活用について</li> <li>・ 民間企業との連携事業について</li> <li>・ 第1層と第2層協議体の意見交換会について</li> <li>・ 視察研修とイベントの開催について</li> </ul>
令和6年10月2日	「いっそう・ にそう・つな がる会」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1層協議体及び第2層協議体の交流事業</li> </ul>
令和6年10月11日	第1層協議体 第3回会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベント「災害時に備える防災スキルアップセミナー」について</li> <li>・ 視察研修について</li> <li>・ 「いっそう・にそう・つながる会」を受けての検討</li> </ul>
令和6年10月18日	研修(宇都宮 市視察)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重層的支援体制整備事業の概要と仕組みについて</li> <li>・ 生活支援体制整備事業と重層的支援体制整備事業の繋がりについて</li> </ul>
令和6年12月20日	第1層協議体 第4回会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベント「災害時に備える防災スキルアップセミナー」について</li> <li>・ 民間企業との連携事業について(ファッションセンターしまむら、資生堂ジャパン株式会社、スターバックスコーヒー大田原美原店、ドトールコーヒー大田原若草店、マクドナルド400大田原店)</li> <li>・ 高齢者の友達づくり「アクティブシニアおたわら」について</li> </ul>
令和7年2月7日	「災害時に備 える防災スキ ルアップセミ ナー」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時のささえあい(互助)、市民の防災意識の向上のための防災セミナー <ul style="list-style-type: none"> <li>○会場 那須与一伝承館</li> <li>○入場者 160名</li> </ul> </li> </ul>
令和7年3月7日	第1層協議体 第5回会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベントのアンケート結果について</li> <li>・ 民間企業との連携事業について</li> <li>・ ICTの活用について結果報告</li> </ul>

## 【第1層生活支援コーディネーターの活動記録】

NO.	活動種別	主な内容
1	地域資源開発	民間企業の地域貢献への協力の掘り起こし
2	通いの場訪問・情報共有・運営支援	既存サロンの活動内容の確認と助言による運営の支援
3	通いの場設立誘導・設立支援	サロンの新規設立への勧誘や支援
4	移動支援・移動販売	居場所におけるデマンド交通に関しての他課への確認・調整
5	冊子編集・配布	冊子への既存・新規掲載団体の調査、冊子配布協力企業との連携
6	企業連携事業・情報共有	㈱しまむらの支援サービス「しまサポ」の活用支援
7	介護事業所情報共有	介護専門職との地域資源や地域貢献に関する情報共有
8	会議・研修・調査・イベント	関東信越厚生局地域ケア事例研究会
9	地域・関係機関との情報提供・支援	社協・包括・地縁団体等との情報交換と支援
10	他市との情報共有	那須地区 SC 情報連絡会の発足

## 2. 第2層（日常生活圏域）協議体及びコーディネーターの活動

第2層コーディネーターは、本市独自の取り組みである「安心生活見守り事業」の主任を兼任しており、第2層協議体の開催などの業務のほか、見守り活動による地域内住民の居住状況や、生活支援（買い物支援・簡単な修繕・外出の手伝いなど）の状況などを相互に組み合わせるなど、きめ細かい地域内のサービス提供に努めております。

各地区の第2層コーディネーターからの報告に基づく各地区の令和6年度活動報告は以下のとおりです。

地区名	活動報告
東部地区	<p>(1)成果 協議体は年6回開催。地区社協と合同で第2次小地域福祉活動計画を策定した。 「人づくり」「子どもの見守り」「通いの場づくり」の3つのグループに分かれ、目標と具体的な取り組みについて話し合いを行った。策定のための協議では、災害時支援等にとどまらず地域の絆づくり、地域コミュニティのあり方について協議した。また、子どもの見守りの組織的実践や世代間交流を視野に入れた交流についても協議した。</p> <p>(2)課題 広く地域の課題について理解を深めることはできたが、個々の課題について深く話し合う機会が少なかった。次年度は地域共生社会の実現を念頭に地域に有益な情報発信を進めていきたい。</p>
西部地区	<p>(1) 成果 協議体は5回開催。3グループに分かれて話し合いを実施。 「しくみづくり」では、自治会のあり方について検討を継続した。前年度の若い世代へのアンケート結果をもとに、自治会加入・未加入者へ自治会の良さを伝える方法としてあったか広場で周知しようと話し合いを進めている。 「つながりづくり」では、子ども達の登下校の時間に合わせ「ながら見守り」を広めるため、小学校にチラシ絵を募集しポスターが完成した。地域への回覧や小学校への周知、公共機関や商業施設等に協力を依頼した。 「きずなづくり」では、世代を超えたきずなを深めるため、あったか広場のリニューアルを協議体の中で検討し、中学生はボランティアとして、また小さな子ども達も楽しめる新たな取り組みを実施し、世代間交流の機会とした。</p> <p>(2) 課題 協議体で話し合った内容について、現状では協議体委員や地区社協だけのかかわりにとどまっているため、地域の団体などと一緒に取り組めるようにしていくことが課題。</p>

<p>紫塚地区</p>	<p>(1) 成果</p> <p>昨年度、協議体から地区社協へ4つの提案を行い話し合いに疲れてしまい協議体に参加したくないという意見があり、委員の総意で今年度は話し合いではなく研修を3回実施した。(①事例検討、②D I G (災害図上訓練)、③紫塚の活動や実績を振り返る研修)</p> <p>この他に、中高生のボランティア講座でのD I Gに参加協力、ささえ愛フェスタへの参加と、第1層協議体イベントでD I Gの取組の発表があり紫塚の活動の後押しとなった。自分たちのやってきたことへの自信を取り戻し、協議体から提案していた①D I Gは紫塚ニュータウンで6月に実施を計画している。</p> <p>またイベントについては、地区社協がつながりや後継者育成を大事にしながら8月の実施に向けて実行委員会を立ち上げ、高校生も一緒に企画を進めている。</p> <p>(2) 課題</p> <p>各自治会では行事を実施しつながりづくりに取り組んでいるが、7自治会の団結力が弱くなっていると感じる。</p>
<p>金田地区</p>	<p>(1)成果</p> <p>今年度から、地元若手経営者が協議体に参加している。それまでは後ろ向きな意見が多かったが、若い方の発言に刺激を受けて前向きな活動につながる意見がたくさん出てきて、協議体が元気になった。そして、協議体で話し合ってきたことが少しずつ動き出している。</p> <p>【人づくり】地区内の人材を発掘してマッチングできるように、「自己、他人紹介カード」作成し試行中。</p> <p>【絆づくり】人と人の絆を深めるために防災訓練をやってみよう。秋には文化祭で「防火講習会」を実施。</p> <p>【地域・場所づくり】金田地区の良いところや行事などの情報を集めて、地域のおたよりで知らせたり地元若手経営者が発信した。</p> <p>(2) 課題</p> <p>S Cが地域の方や福祉委員のささえあいカルテから情報を得て、行事や居場所を取材してお便りで知らせている。しかし、金田にはまだまだいろいろな人材や活動があるが、広く知られていない。</p>
<p>親園地区</p>	<p>(1)成果</p> <p>協議体は年6回開催。地域の課題を含めて、委員の気づきや地域内の気になることを全体で共有し、具体的な取り組みにつながっている。地区内の催し物について工夫し、令和6年度から親園地区文化祭と北区マルシェが合同開催となった。中学生を含む若い世代の参加があり盛り上がりを見せた。</p>

	<p>協議体の委員の意識が、「やれることはやってみよう！」と実践できるよう進めている。食事サービス調理ボランティアが高齢化に伴い活動継続が懸念されたが、地区内の趣味のグループに声をかけメンバーが増えた。</p> <p>(2) 課題 地域活動をしているメンバーは同じ人が関わることが多く、今後活動の理解者を増やしていくことと、そのための仲間づくり。</p>
野崎地区	<p>(1) 成果 協議体は4回開催。3グループに分かれて話し合いを実施。「のびのび」では、地域住民に防災意識を持ってもらうために、地区のお祭りや文化祭で、防災クイズや100円で買える防災グッズの紹介コーナーを設け、子どもから高齢者まで楽しく防災について学ぶ機会とした。「ざわざわ」では、ひょうたんによる世代間交流を発展させ、幼稚園や文化祭で新たにひょうたんを通した世代間交流を実施した。「きづな和く輪く」では、地域に出てこられない人を知り、きづなをつなぐ「おせっかいさん」について協議した。今ある組織を活かそうと見守り隊におせっかいさん心を持ってもらえるよう周知方法について検討している。</p> <p>(2) 課題 協議体で検討した内容について、実行する時に協議体委員が中心となって行っている。自治会や育成会、いきいきクラブ、ほほえみセンターなど、野崎地区にある組織と連携して活動できるとよい。</p>
佐久山地区	<p>(1)成果 協議体は5回開催。地区社協と合同で第2次小地域福祉活動計画を策定した。会議は3グループに分かれ、それぞれ「人づくり」「居場所づくり」「情報が伝わる地域づくり」について、これまで協議体で話し合ってきた課題も含めて、佐久山地区が取り組んでいく地域の課題について整理・分析した。</p> <p>(2)課題 高齢化率の増加、若者の地域行事参加。学校の統廃合後、未使用のまま残っている学校施設を有効活用。</p>
湯津上地区	<p>(1)成果 協議体会議は7回開催。第2次小地域福祉活動計画について検討した。小学校の合併に伴い地域での児童支援体制を協議した。世代間交流事業を推進（小学校での豊年棒、大捻縄引き、米作り、芋畑等）、居場所づくり「言ノ葉喫茶」の実施を支援している。</p>

	<p>(2) 課題</p> <p>地域の伝統の継承や地域福祉活動を進めるための人づくりが課題である。</p> <p>児童と高齢者の中間の世代（父兄世代）へのアプローチを図ること。広報の発行回数の増や、会合に出席しての参加働きかけを行うこと。湯津上学童保育館との協働推進（居場所づくり、世代間交流事業）を検討した。</p>
黒羽地区	<p>(1)成果</p> <p>協議体は3回開催。9月には、地区社会福祉協議会・見守り隊・協議体による防災に関する合同研修会を実施し、地区ごとに危険区域に係る見守り利用者宅をマップ上でマークし、安全な避難路や安否確認等の方法について情報共有をしながら災害時に役立つマップ作りをおこなった。</p> <p>作成したマップをデータ化することで今後の活動に活かしていこうという声もあり、話をすすめている。</p> <p>また、世代間交流として茶話会や黒羽小学校の子どもたちの年賀状による交流「あったか年賀状」をすすめてきた。</p> <p>(2)課題</p> <p>協議体委員の中に地域活動実践者を取り込むことや、また、小さな居場所をたくさん見つけて、地域の良さをみんなが実感できるように知らせていきたい。</p>
川西地区	<p>(1)成果</p> <p>第2層協議体は2回開催。日光市八日市・群馬県高崎市への視察研修、外部への研修参加等、先進的な取り組みを積極的に勉強している。また、自治会ごとの協議体（第3層協議体）として、第2層SCがカフェや話し合いに出向き、地域の高齢者の暮らしぶりや生活課題を拾い上げたり、自治会の担い手づくりや防災への対応等を働きかけている。</p> <p>第2回目の小さな小さな夏祭り開催し、集いの場関係者や関係機関の協力もいただきながら共生社会への取り組みも行った。また、50年ぶりに玉藻稲荷神社祭りを復活し、子どもたちに伝統を継承するとともに担い手育成にもつなげている。</p> <p>(2) 課題</p> <p>令和5年度から地区社協の傘下に、協議体と見守り隊が位置付けられた。そのため、協議体であがった地域課題と解決策について地区社協とどう連携して進めていくかは課題である。</p>

<p>両郷地区</p>	<p>(1)成果  協議体は4回開催。新メンバーで協議体会議をスタートし、協議体について勉強するために県アドバイザーを講師に招き研修会を開催した。</p> <p>そこで参加者が描いた両郷地区の未来予想図は「子どもから大人まで楽しめる交流できる地域」だった。これを受け、PTA関係者や消防団等若い世代に声をかけ、若い世代の考えやアイデアを聞きながら地域愛を育む企画を進めている。</p> <p>(2)課題  令和6年度から地区社協・見守り隊・協議体が一体化となり、代表者も入れ替わりとなった。活動への理解と参加者を増やすことが目標である。</p>
<p>須賀川地区</p>	<p>(1)成果  協議体は3回開催。高齢者の移動手段の確保と買物について話し合ってきた。</p> <p>須賀川地区ではご近所で助け合って買い物したり、家族がまとめて買物していたりする実態がある。ただし、衣料品を買えるお店がなく、自分の目で見て買えるように買物ツアーの企画を進めた。</p> <p>しまむらのサービス（開店1時間前の開放しまサポ）を利用し、高齢者が自分で服を選ぶ喜びと交流の嬉しさを実感し、地域活動への参加意欲につながった。</p> <p>(2) 課題  大雨等の非常時の情報収集や見守り利用者の危険箇所の把握、避難方法を具体的に進める等、災害時にも支えあえる体制をつくっていきたい。</p>

## ビジョン I 「地域の中で役割を持ち、いきいきと暮らせる」

## ●一般介護予防事業 介護予防普及啓発事業

## 1 おたっしゃクラブ、出前おたっしゃクラブ等

高齢者ほほえみセンター等を拠点に、要介護状態になることを予防するため、介護予防に関する知識の普及啓発を図るため、健康教育や健康相談を実施している。

また、多様な専門職が介護予防に関与できるよう、国際医療福祉大学や、一般社団法人栃木県リハビリテーション専門職協会大田原支部おおたわらリハビリテーションネットワーク（通称「おおたわらリハネット」）、栃木県歯科衛生士会の協力を得ながら実施している。

## (1) 実施プログラム

## ①健康相談

一人ひとりの健康問題を明らかにし、自己管理の支援を行う。

## ②与一いきいき体操の実践

筋力低下を予防し、運動器機能の維持のための運動（与一いきいき体操）の実践及び普及。

## ③健口体操の実践

口腔機能の重要性について啓発し、口腔機能の低下予防や維持向上のための健口体操の実践及び普及。

## ④介護予防に関する知識の普及

フレイル予防を中心とし、運動器の機能向上の重要性・栄養改善・口腔ケア・認知症予防、加齢性難聴、目の健康管理、感染症予防等、多方面の知識の普及を行う。また、血圧管理や水分摂取の重要性等、健康管理の講話を適宜行い、周知に努める。

## 《実施状況》（令和6年度）

テーマ	ポイント	担当者
介護予防とは	介護予防の重要性と市の現状について周知	地域支援係
栄養講話	フレイル予防の栄養講話	健康政策課 成人健康係
口腔ケア (オーラルフレイル)	口腔衛生、歯周病予防と肺炎予防 口腔ケアのすすめ	栃木県歯科衛生士会 歯科衛生士
高齢者の 自動車運転	高齢者が安全に自動車運転を行うために必要な 機能などを解説	国際医療福祉大学 言語聴覚学科
認知症予防	健康長寿の秘訣と認知症予防	国際医療福祉大学 作業療法学科
目の病気 (アイフレイル)	老化に伴う生理的变化、疾患に関する解説や対策	国際医療福祉大学 視機能療法学科
筋力アップ	与一いきいき体操の実践	実践指導員

フレイル予防	栄養・口腔・運動など多角的にチェックし、予防について解説	地域支援係 国際医療福祉大学 理学療法学科 おおたわらリハネット
--------	------------------------------	---

## (2) 評価指標と結果

	基準年度実績 (令和4年度)	令和6年度 目 標	令和6年度 実績値	令和8年度 目 標
おたっしゃクラブ	66回 1,007人	90回 1,600人	93回 1,259人	95回 1,700人
出前おたっしゃクラブ等	2回 137人	15回 400人	13回 430人	25回 500人

令和6年度もフレイル予防の啓発に力を入れて実施した。フレイルの有症率は令和3年度に最も増加し、令和6年度まで徐々に減少してきているが、新型コロナウイルス感染症の流行前には戻りきれないことから、今後もフレイル予防の普及啓発を継続していく必要がある。

評価指標としては、令和6年度の実績が目標を下回っていることから、令和7年度は参加人数の増加を目指し、高齢者ほほえみセンターだけでなく、出前おたっしゃクラブ等でリハ職を活用した介護予防やフレイル予防の普及啓発の介入ができるよう、地域包括支援センターや第1層生活支援コーディネーター等と連携し、地域の居場所に働きかけていく。

また、本市の要介護認定申請の原因第1位は認知症であることから、介護予防を推進するにあたり、認知症予防に力を入れる必要がある。今後は、コグニサイズ教室だけでなく、新たに加齢性難聴の啓発を事業に取り入れ実施していく。



与一いきいき体操の実践



視能訓練士講話(アイフレイル)

## ビジョンII「認知症になっても自分らしく暮らせる」

### ●認知症総合支援事業

#### 1 認知症初期集中支援推進事業

複数の専門職から構成される「認知症初期集中支援チーム」が、認知症が疑われる人や、認知症の人・その家族を訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。

また、医療・保健・福祉に携わる関係者から構成される「認知症初期集中支援チーム検討委員会」において、毎年1回検討委員会を開催し、関係機関・団体等と一体的に事業を推進していけるよう努める。

《チーム体制》

- 設置数 1チーム
- 設置場所 高齢者幸福課 地域支援係
- チーム員 オレンジドクター医師2名、国際医療福祉大学作業療法士2名、地域支援係職員1名

《実施状況》（令和6年度）

- 支援件数：0件
- 認知症初期集中支援チーム検討委員会：1回

#### 2 認知症地域支援推進員によるもの忘れ相談

令和2年度から、毎月1回、認知症地域支援推進員によるもの忘れ相談を開催し、認知症が心配な人やその家族等の相談に対応している。また、もの忘れ相談について広報や認知症ケアパス等を活用し、普及・啓発に努めている。

また、必要に応じ、市の地域包括支援センターやかかりつけ医、オレンジドクターや認知症疾患医療センター等と連携し、認知症の人やその家族の支援を進めている。

#### ※認知症地域支援推進員

認知症の人の状態に応じて必要なサービスが適切に受けられるよう、医療機関や介護サービス、地域の支援機関との連携や支援、認知症の人やその家族の相談に対応している。

令和6年度：高齢者幸福課2名・中央地域包括支援センター2名・西部地域包括支援センター2名・東部地域包括支援センター2名

#### 3 認知症カフェ

##### (1) 大学オレンジカフェ（平成29年6月～）国際医療福祉大学共同開催

認知症の当事者やその家族が地域の人や専門職と相互に情報を共有し、お互いを理解しあう場所として実施。

《実施状況》（令和6年度）

- 実施回数：12回
- 延べ参加者数：247人（当事者134人、介護者50人、ボランティア63人）
- 内 容：創作活動、お茶会、個別相談等

## (2) まちなかオレンジカフェ(令和4年6月～)

認知症の当事者がその家族と一緒に参加し、当事者も役割を持って参加できるようにみんなで作り上げていくカフェとして実施。認知症ステップアップ講座修了者のボランティアや地域包括支援センターと共に開催。

《実施状況》(令和6年度)

○実施回数：12回

○延べ参加者数：239人(当事者111人、介護者54人、ボランティア74人)

○内 容：創作活動、ゲーム、お茶会、個別相談等

## 4 介護者研修会

介護者同士の交流を目的とした「介護者研修会」を年1回開催。介護者研修会では、それぞれの介護者の思いを共有するなど、介護者支援のための取組を進める。

《実施状況》(令和6年度)

○日 時：令和7年1月20日 13:30～15:30

○参加者：27人

○内 容：・講義「認知症についての情報を更新しましょう」

講師 NPO 法人風の詩 認定社会福祉士 永島 徹 氏

・介護者交流会 テーマ「介護について語ろう」

## 5 認知症要配慮高齢者等事前登録制度

認知症により行方不明になるおそれがある高齢者等やその家族等の情報を事前に登録し、市と各地域包括支援センター及び大田原警察署で情報を共有しておくことで、登録のある高齢者等が行方不明になった際に、早期に発見して保護することを目的として平成30年7月から開始。

《実施状況》(令和6年度) 新規登録者数 29件

## 6 評価指標と結果

事業名	基準年度実績 (令和4年度)	令和6年度 目 標	令和6年度 実績値	令和8年度 目 標
認知症初期集中支援推進事業	1件	1件	0件	1件
認知症地域支援推進員によるもの忘れ相談	24人	30人	52人	35人
認知症カフェ	9.8人	20人	20.3人	26人
介護者研修会	0回	1回	1回	1回
認知症要配慮高齢者等事前登録制度	18人	20人	29人	20人

認知症に関する相談は増加しており、認知症総合支援事業においてはほとんどが目標を上回る結果であった。

認知症初期集中支援推進事業については、認知症初期集中支援チームでの支援件数はないが、すでに医療機関と連携が図れており、地域包括支援センターと市、認知症地域支援推進員が支援し、サポート医や認知症疾患センターと連携が図れたケースが多く、初期集中支援チームで対応する前に事案を解決することができている。

介護者研修会については、令和6年度は研修会と交流会を開催した。

今後も認知症に関する相談の増加が見込まれるため、認知症になっても自分らしく住み慣れた地域で暮らしていくために、認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めること。また、認知症の人とその家族を一体的に支援し、認知症の容態に応じた適切な医療と介護を受けられるよう相談、支援の体制整備等を実施していく。



大学オレンジカフェ

まちなかオレンジカフェ



## ビジョンⅢ「望んだ方が在宅医療と介護を受けながら在宅で暮らせる」

### ●在宅医療・介護連携推進事業

#### 大田原市地域包括ケアを考える会（おおたわらの会）

平成 27(2015)年 11 月に医療と介護の代表者（医師会・歯科医師会・歯科衛生士会・薬剤師会・看護師・大田原市ケアマネジャー連絡協議会・栃木県リハビリテーション専門職協会・在宅療養コーディネーター・地域包括支援センター・栃木県）が集まり、「大田原市地域包括ケアを考える会」が発足、通称「おおたわらの会」として活動している。

「在宅療養を望んだ方が在宅療養できる地域に」というビジョンを掲げ、市民の皆様が医療と介護のサービスを受けながら安心して在宅で療養できる体制づくりを進めている。

#### 1 活動内容

おおたわらの会で地域課題を抽出し、在宅医療に携わる医療・福祉関係者が 3 つのワーキンググループ（住民啓発、事例検討、人生会議）に分かれて取り組んでいる。

- ① 普及啓発グループ：地域住民への在宅医療の普及啓発のため、職種ごとにチラシや動画等を作成（医師 G・歯科医師 G・薬剤師 G・訪問看護 G・リハビリ G）
- ② 事例検討グループ：「医療・介護顔のみえる関係会議」の内容の決定やテーマに沿った事例の検討
- ③ 人生会議グループ：「人生会議（ACP）」の普及啓発の方法などを検討

#### 2 構成員

医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、歯科衛生士、ケアマネジャー、基幹病院地域連携室職員、理学療法士、地域包括支援センター職員、社会福祉協議会職員、那須地区在宅医療・介護連携支援センターコーディネーター、高齢者幸福課職員、在宅リエゾン（株式会社バイタルネット）、他関係職種の代表者

#### 3 実施状況

##### (1)評価指標と結果

	基準年度	基準年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績値	令和8年度 目標
おおたわらの会 開催回数	令和 4年度	1回	3回	5回	5回

##### (2)主な活動紹介

「人生会議」グループにおける出前講座

日 時：令和 7 年 1 月 15 日(水)13 時 30 分～15 時 30 分

対象者：一般市民（認知症サポーターステップアップ講座修了者）15名

内 容：「人生会議(ACP)について」 おおたわらの会人生会議グループ

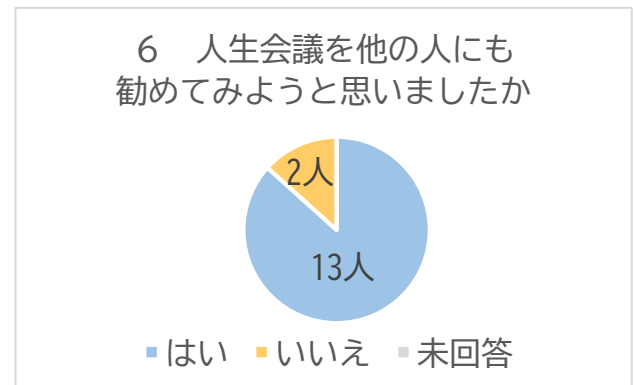
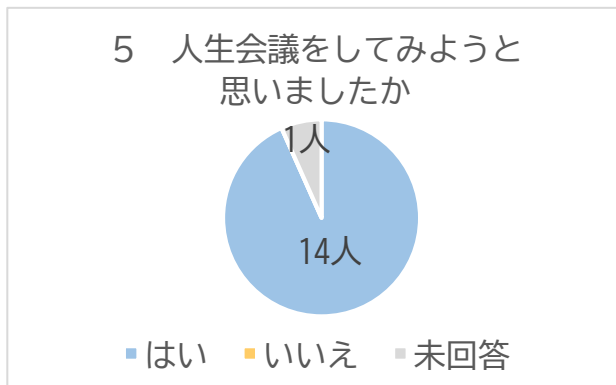
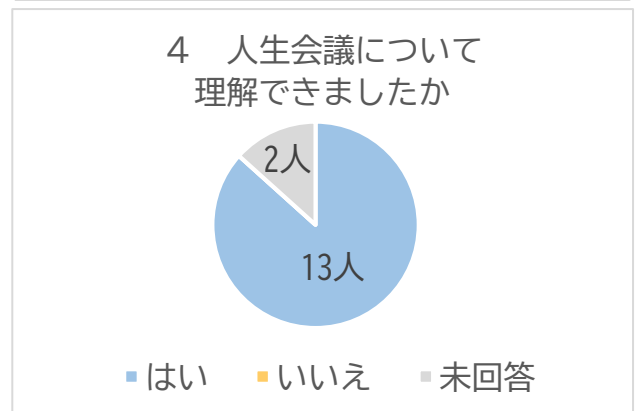
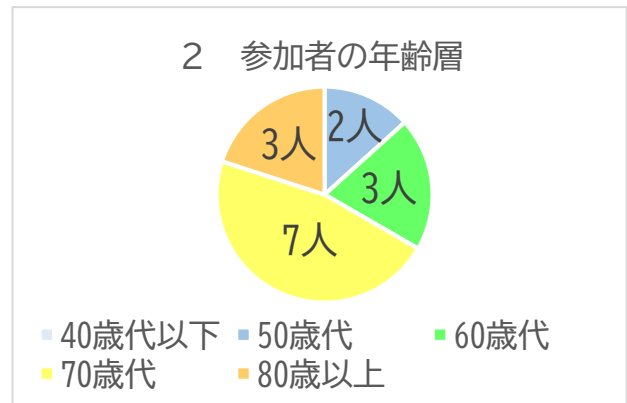
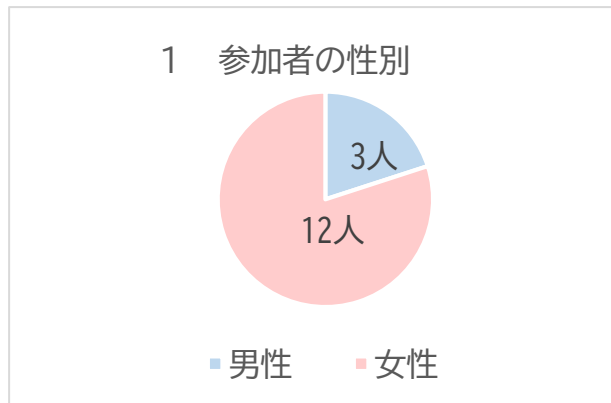
- ・人生会議(ACP)普及啓発動画視聴（栃木県医療政策課作成）
- ・講話 人生会議(ACP)について 小林内科外科医院 院長 小林伸久先生
- ・もしバナゲーム
- ・人生会議パンフレットについて説明

### 【人生会議(ACP)とは】

人生会議とは、もしもの時に備え、自分が望む医療やケアについて前もって考え、家族や医療・介護従事者と話し合い、共有する取り組みのことで、アドバンス・ケア・プランニング（Advance Care Planning、略称 ACP）とも呼ばれる。



### 【アンケート結果】



## 出前講座「人生会議（ACP）について」



人生会議(ACP)普及啓発動画視聴



もしバナゲーム

※あなたと大切な誰かが「もしものための話し合い（＝もしバナ）」をする、そのきっかけを作るためのゲーム



←人生会議パンフレット  
「もしものときのために  
～始めてみませんか人生会議～」

### 4 まとめ

市内の多職種が一同に会し、連携を図るための研修会や会議等を実施した。令和6年度は「認知症」と「在宅医療・介護連携」をテーマに活動し、多職種間の相互理解を図る場として活発な検討がなされた。検討された課題から認知症についての事例検討会や人生会議（ACP）についての出前講座を実施した。

本市においては、要介護の発生率が高く、医療と介護の両方を必要とする割合が高い後期高齢者が増加し、令和6年には前期高齢者の人口を後期高齢者の人口が上回っている。また、本市の要介護認定申請の原因第1位は認知症であることも踏まえ、令和7年度も引き続き「認知症」と「在宅医療・介護連携」をテーマとした検討を継続する。

今後も望んだ方が在宅療養と介護を受けながら、在宅で暮らせるようなケアを一体的に提供していくために、多職種連携により在宅医療・介護の推進に向けた取り組みを実施していく。

## < 目的 >

介護未経験者等を対象として、介護に関する基本的な知識習得を目的とした入門的研修を実施し、地域における介護に関する一定の知識を持った人材を確保するとともに、介護職への登用を推進することで、介護事業所における人材不足の解消を図る。

## < 事業内容 >

### (1) 基礎講座及び入門講座の実施

#### ア 受講資格要件

- ・大田原市内在住・在勤・在学で18歳以上の方
- ・カリキュラムの全日程に出席可能な方

#### イ 募集人員 10名

#### ウ 募集方法 市広報、市HP、チラシ配布で周知

### (2) 研修修了者の就職等の支援

市は、研修修了者が介護職への就業を希望した場合は、栃木県福祉人材・研修センター(栃木県社会福祉協議会)、ハローワーク等と連携し、就労支援を実施

### (3) 実施時期 9月中旬から10月中旬 全4回 - 57 -

The screenshot shows the official website of Ohtawara City (大田原市). The page is titled '介護に関する入門的研修' (Introduction to Care Training). It provides details about the training program, including its purpose, objectives, and content. The page is structured with a header, a main content area, and a footer. The main content area includes sections for '概要' (Overview), '対象者' (Target Audience), '内容' (Content), '講師' (Instructor), '修了者' (Graduates), '受講者の感想' (Trainee Feedback), and '受講の様子' (Training Process). The '受講の様子' section includes three photographs showing participants in a classroom setting and practicing care techniques.

**概要**  
大田原市では、地域における介護に関する一定の知識を持った人材を確保するとともに、介護職への登用を推進することで介護事業所における人材不足の解消を図ることを目的として、介護に関する入門的研修を令和4年度から実施しています。

**対象者**  
大田原市在住・在勤・在学で、全日程参加可能な18歳以上の方

**内容**  
講義のほか、衣服の脱着や車椅子等の実習を行います。

- ・介護に関する基礎知識
- ・介護の基本
- ・基本的な介護の方法
- ・認知症の理解
- ・障害の理解
- ・介護における安全の確保

**講師**

- ・介護の基本等  
元地域包括支援センター管理者、元大田原市生活支援コーディネーター（看護師・介護支援専門員）
- ・認知症の理解  
大田原市認知症地域支援推進員（看護師・介護支援専門員）

**修了者**

- ・令和4年度 10名
- ・令和5年度 10名

**受講者の感想**

- ・先生方がとても親しみやすい感じでしたので、質問もしやすかった。
- ・実習が大変良かったと思う。
- ・受講したことで介護の仕事に自信がついた。

**受講の様子**

## <目的>

介護サービス相談員が、介護サービス事業所等を訪問し、介護サービス利用者及びその家族の話を聞き、相談に応じることにより、利用者等の介護サービスに関する疑問や不満、不安への対応を図るとともに、相談員の派遣を受け入れた介護サービス事業者の介護サービスの質の向上を図ることを目的とする。

## <派遣対象>

本事業の趣旨に賛同する大田原市内に事業所のある対象事業者

## <令和6年度の実施状況>

- ・ 相談員数 : 13名 (事業所には2名で訪問)
- ・ 派遣受入事業所数 : 20事業所 (11法人)
- ・ 連絡調整会議開催 : 4回

### <目的>

介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるよう、介護保険法第23条の規定に基づき、保険給付のサービスの質の確保と向上及び保険給付の適正化を図ることを目的とする。

### <指導対象事業所>

本市に指導権限のある事業所  
(地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所等)

### <指導の形態>

集団指導及び運営指導

### <令和6年度の実施状況>

- ・運営指導 23事業所（実地による指導）  
文書指導8事業所（うち、過誤調整4事業所）、監査の実施1件
- ・集団指導 令和7年3月27日（木）大田原市役所1階にて実施